

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 ( 4 ) ( 18.1 定 )			
日 時	平成 18 年 3 月 10 日 ( 金 )	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 1 0 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、北野副委員長、上野・森井・吹田・菊地・横田・ 成田・佐々木(茂)・山口・斉藤(陽)・佐藤 各委員		
説明員	総務・財政・経済・港湾各部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名委員に、吹田委員、山口委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

小林委員が上野委員に、佐々木勝利委員が山口委員に、松本委員が吹田委員に、秋山委員が斉藤陽一良委員に交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、公明党、平成会、民主党・市民連合、共産党、自民党の順といたします。

公明党。

---

斉藤（陽）委員

小樽観光基本計画「新・いいふりこき宣言」について

一般質問の関連で小樽市観光基本計画「新・いいふりこき宣言」についてお伺いしたいと思います。

一般質問でもお聞きしていますが、まず目標設定についてということで、今回の計画では、質的向上を重視するというので、従来から入り込み客数がもう唯一というような、そういうことはやめるということで、量的な数値の目標は掲げないことになってはいますが、御答弁いただいた中で「質を図る」ということにおいても、その指標として数量的な検証が必要だという御答弁をいただいています、その中でまず、いわゆる質的な目標として観光客の満足度というのがあるのですが、これの数量的な検証というのは、どのようにして、どんな方法でされるお考えなのでしょうか。

（経済）観光振興室飯田主幹

まず、これにつきましては、今回も実施してございますけれども、観光客動態調査の中の観光客の再訪意欲、こういったものを数字で表してございますので、こういったものを確認しながら把握してまいりたいと考えてございます。

斉藤（陽）委員

一般的には、もう一度来たいかという再訪希望者の比率ということが第一にあると思うのですが、それとずっと経年的といいますが、経時変化を比較できるという意味では、設問の内容とか、あるいは調査時期、場所、それから聞き取りあるいは質問書に回答して回収するというか、そういう方法、そういった部分が途中で変わるといっては、比較がなかなかできない、検証にもならないということで、検証目的であれば、そういう方法なんかもきちんと統一したものを継続してやるというようなことが必要かと思うのですが、その点はどうでしょうか。

（経済）観光振興室飯田主幹

観光客の基礎調査というか、動態調査につきましては、平成12年度、それから今回と実施してございまして、委員のおっしゃったように、測定場所あるいは質問項目は基本的には変えてございませんので、これは継続して実施をしていくというふうに考えてございます。

斉藤（陽）委員

いろいろと項目があるのですが、大きな質的目標の中で満足度と、それから宿泊の滞在型への移行と、それと観光の経済波及効果を高めると、この3本柱なのですが、今、満足度のお話をしまして、あと宿泊滞在型への移行ということ、これは量的な把握というの、検証というの非常にわかりやすいと思いますけれども、これはどういうふうになりますか。

（経済）観光振興室飯田主幹

宿泊率につきましては、毎年、年 2 回実施してございます観光入り込み客調査、これに基づきまして把握をしまいたします。

斉藤（陽）委員

あともう一点は、経済波及効果の検証というのは、これは答弁の中では全然必要性という部分では触れられてもいないという感じなのですが、この部分については、非常に通常の検証がまさに必要な部分ではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

（経済）観光振興室飯田主幹

御指摘のように、観光経済波及効果調査につきましては、地域経済において観光のもたらす影響を測定していくということで、必要な調査と考えてございます。

斉藤（陽）委員

これについては、後からもう一回触れたいと思います。

次に、個別にいろいろな問題を指摘したのですが、まず外国語研修、外国人観光客への対応ということで、計画に盛り込まれているのは、他言語表記の案内板というようなことが挙げられているのですが、より踏み込んで語学研修というのは大事な施策ではないかという質問をさせていただきました。小樽まち育て運営協議会の事業として、英語、中国語、韓国語の 3 か国語について研修しているということなのですが、まずまち育て協議会の構成を教えてくださいたいと思います。

（経済）産業振興課長

今、まち育て運営協議会の構成ということでお尋ねでございましたけれども、このまち育て運営協議会といえますのは、厚生労働省が地域が主体的に雇用の創出に取り組む組織に対して事業を支援していくということで、その受皿としてこの協議会をつくってございますけれども、この協議会につきましては、小樽商工会議所、経済同友会、小樽商科大学、それから小樽市、それと民間の企業ということで、産学官という三者の連携で協議会を構成しているものでございます。

斉藤（陽）委員

この事業については、その雇用創造促進事業の一環ということなのですが、

（経済）産業振興課長

私どもといたしましては、国の方に事業提案をいたしまして、それに基づいて厚生労働省の方から事業の受託を受けてございますけれども、具体的に雇用創造事業といたしましては、主に人材を育成する、そういった中でそれぞれの企業の事業を拡大していただきながら、間接的ですが、雇用の拡大を図っていく、そういう趣旨で 8 つの事業の提案を行っているところでございます。

斉藤（陽）委員

その中の一環として、この観光関連の語学研修ということなのですが、この予算はどのぐらいなのでしょう。

（経済）産業振興課長

この厚生労働省からの地域提案型雇用促進事業につきましては、小樽まち育て運営協議会としては 1 年間で 6,000 万円の予算がついてございますけれども、この外国語研修につきましては、そのうち 450 万円を充てることになってございます。

斉藤（陽）委員

もうちょっと具体的に聞きたいのですが、講師の人数とか、どういう方が講師をされているのかとか、あるいは実際に何回、何名、延べ 70 名という御答弁でしたけれども、延べ数ではなくて、回数とか言語別の内訳とか、

あと参加されている関連事業者の分野とか事業者数とか、そういった部分について、わかるだけで結構ですけども、お願いします。

（経済）産業振興課長

多少細かくなりますけれども、答弁させていただきたいと思います。

まず、講師につきましては、小樽商科大学の方にこの事業を委託してございますので、3言語とも小樽商科大学のそれぞれ御担当されている先生方をお願いをしてございます。英語につきましては、日本人の先生2名、それから中国語と韓国語につきましては、それぞれ韓国、中国の方の先生をお願いをしているというところでございます。

それから、受講者でございますけれども、2年間で延べ70名ということで答弁させていただいておりますけれども、まず16年度、英語が17名、中国語13名、韓国語が10名ということで、平成16年度につきましては40名が受講されております。平成17年度につきましては、英語が16名、中国語が7名、韓国語が7名ということで、都合30名が受講されておりますので、合わせて70名ということになります。

回数につきましては、平成16年度につきましては、それぞれの言語40回、今年度につきましては21回というふうになってございます。

それから、受講されている方々の業種ということのお尋ねでございましたけれども、この事業の趣旨がやはり小樽観光の質的な向上を担う人材の育成あるいは外国人観光客との意思の疎通を図れる人材の育成ということを目的としておりますので、主に観光産業関連にお勤めの方を中心に受講していただいております。主なものを申し上げますと、ホテル、土産店、タクシー会社の従業員、ボランティアの観光ガイド、そういった方々に受講していただいている事業でございます。

斉藤（陽）委員

よくわかりました。ただ、人数が多い少ないというのは、いろいろ主観の違いもあると思いますが、現在、入り込み客の外国人のウエートが増加傾向にあって、その中で、この受講者数は、私としては年間で10何人とか、17年度の場合は中国語、韓国語の受講生は7人ということですから、小樽全体での話ですから、これはもう少し将来に向けて、1人から始まるというか、そういうことは大事なんですけれども、もうちょっと力を入れて、組織的に強化するといえますか、もう何か所か講座を増やすとか、あるいは人数、参加事業者の数、分野を広げるとか、そういったことも必要ではないかと。よりそういう面に力を入れていくということであれば、そういうことを計画に盛り込んでいくという具体性が必要なのではないかなという気もするのですが、どうでしょうか。

（経済）観光振興室長

質問の趣旨はよくわかるのですが、私どももこれまで2年にわたって研修の機会を開催している中で、観光関連の産業の方々を中心に呼びかけをしております。なにぶん、やはり夜に仕事が終わった後にこの研修に駆けつけていただくということもございますので、私どもの方で呼びかけをしても、事業所側の方での対応が人の配置とか、そういったことでもなかなかその事業所から一人でも二人でも参加をいただくというのが難しい実態も一方ではあるかなというふうに思います。そうは申し上げましても、来年も実施する予定で考えておりますので、せっかくの機会ということで国のお金を使って開催するものでありますから、私どもとしても呼びかけを強化して、なおかつ観光にとってもこの研修事業、これからの外国人の受入れ態勢を強化する意味でも必要だという認識を強く訴えまして、より多くの参加を呼びかけていきたいと考えております。

斉藤（陽）委員

一つ考えられるのは、そういった仕事が終わってという部分ですから、参加すると何かメリットがありますとか、あるいはそういう促進になるようなものをプッシュする要素を設けるとか、そういったことは工夫できないのでしょうか。

（経済）観光振興室長

特に中国語と韓国語につきましては、それぞれの国の方に御指導をいただいているという、この事業のメリットもございまして、会話教室ですと通り一遍の会話しかできませんけれども、今回のこの事業につきましては、本当に観光に特化した会話を、必要なセンテンスを何度も何度も繰り返してやりますし、それに基づいた独自のテキストもつくってまいりますので、そういう事業のメリットを今後幅広くPRしていきたいというふうに考えているところでございます。

斉藤（陽）委員

そうしたら次に、いろいろな計画を策定するに当たっての基礎調査があったわけですけれども、それがどのように計画に反映されていますかという質問に対して、具体的にと言ったのですけれども、わりと抽象的に答弁が返ってきたということで、全部反映しているということでもう挙げたら切りがないという意味なのか、あるいはたぶんそういう趣旨かと思うのですが、できれば具体的にこういう部分の調査が計画の中にこういうふうに行っていますという、二、三例示していただければありがたいのですが。

（経済）観光振興室飯田主幹

例えばということでございますけれども、小樽に来ている観光客の方が実際に少人数化しているということがこの調査で判明をいたしました。それに基づきまして、多様な観光ニーズにこたえる観光地づくりを目指すという、こういった基本的な考え方、それから観光経済波及効果調査の分析、例えば原材料等の調達率なんかを見まして、観光と各種産業との連携とか、市内でお金が循環する産業構造に変革するなどの、これも基本的な考え方ですけれども、この中に盛り込んでございます。

斉藤（陽）委員

そちらの方に話を進めたいと思うのですけれども、この観光経済波及調査ということで、これが今まで2回行われていて、12年度と15年度から16年度にかけての部分で2回あるのですけれども、この調査の回数といいますが、どういう間隔でやるとか、そういう今後どうなるのかという部分はのでしょうか。

（経済）観光振興室飯田主幹

観光経済波及調査をどのようなスパンでやっていくかということでございますけれども、それまで平成12年度、16年度と4年をあけて実施をしてきてございます。基本的にはこういったスパンをめぐりにしてやっていくことになると思いますけれども、適宜必要に応じてということで考えていきたいと考えてございます。

斉藤（陽）委員

まだ決まっていないということかもしれませんが、具体的に伺いたいのですが、まず15年12月調査といいますが、観光経済事業所調査というのがありまして、これの中で観光関連事業所における付加価値率というのが0.367で一般の事業所の付加価値率が0.430ということで、一般の事業所よりも付加価値率は観光関連の方が低いのです。今、この目標でも今回の計画でも観光の付加価値を高めていくということが非常にポイントになっているわけですけれども、この現在の状況というのは、どういうふうに考えますか。

（経済）観光振興室飯田主幹

付加価値の部分につきましては、確かに一般の事業所より観光調査が低いということで今回の調査では結果として出てございますけれども、委員御存じのとおり、市内7,300の事業所から抽出アンケートにより実施した結果ということでございまして、今のところ、これを基に実質的になぜ高いか低いかということ判断するということまでには至っておりません。

斉藤（陽）委員

あともう二つあるのですけれども、原材料の市内調達比率ということで、これもというか、これは12年度調査のときは原材料の市内調達というのは65.0パーセント、半分以上というか、3分の2ぐらいあったわけですけれども、

それが15年から16年の2回目の調査のときには、半分、要するに50パーセントを割って49.3パーセントということで、市内調達率は減少傾向にあるというか、市内調達の比率が下がりつつあるという印象を受けるのですけれども、これについてはどうでしょうか。

（経済）観光振興室長

平成12年度の調査と16年度の調査の4年間の間に変化があったということなのですが、その変化というのは、大枠的な私どもの分析ということで申し上げますと、堺町通りがよく象徴的に言われることなのですが、市外からの資本による店舗が増えてきたということにつながるかと思っております。といいますのは、市外の資本の製造元は、その資本の製造所、市外にある製造所ということになりますので、当然のように原材料の調達は市内で調達されることがなくなるという傾向が顕著に出ているということから考えますと、10パーセント以上調達率が落ちているというのは、そういったところが大きな要因となっているのかなというふうに分析をしております。

斉藤（陽）委員

もう一点、同じような似た傾向なのですが、そもそもその波及効果額、それが12年度のときは3,000億円以上、3,046億円で、対総産出額に占める割合というのも35パーセント以上、35.1パーセントだったものが、15年から16年にかけての調査では、額として2,668億円ですが、相当減ってしまったと。さらに率的にも市内総産出額の31.2パーセントということで、パーセンテージも落ちているということで、非常に基幹産業として定着したというような観光業の小樽の観光というのは、基幹産業になったと言う割には、その逆行現象といいますか、ウエートの的には薄まっているという、こうちょっと皮肉な結果が出ていると思うのですが、この辺はどういうふうにとらえられますか。

（経済）観光振興室飯田主幹

今、観光振興室長からも話がありましたけれども、堺町通りの店舗の関係とか、それから最近では観光客の皆様のお土産の購入の状況も変わってきております。そういったことがこういった波及効果に影響していると思っておりますけれども、まだまだ3割を超えた波及効果額があるということで、今後とも市内における観光土産のレベルと申しますか、そういったブランドを高めて、そういったものを広く、観光客の皆様にご提供できるようにしていくことが必要であるというふうには考えております。

斉藤（陽）委員

今回の基本計画「新・いいふりこき宣言」、そういった調査結果を踏まえて計画を策定されているというふうには受け止めるのですけれども、その割には非常にこういう厳しい現状だと、なかなか楽観は許さないということで立てられた計画にしては、どういう方向で具体的に何に今後力を入れるという方向性が具体的に見えないというか、どうなのだという部分がどうも計画から読み取りづらいのですけれども、その辺の方向性といいますか、そういったものはどうなのでしょう。

（経済）観光振興室長

観光基本計画の中では、この計画の四つの基本的な考え方というところで、その一つに観光を軸にした小樽の産業構造の改革というのを入っております。確かにこの改革をどのように進めていくかということについては、計画では盛り込まれておりません。これは、その計画を推進するに当たって、この下にまたこういった施策が展開されることになるのかということになるかと思っております。

ただ、私どもの観光の面から申し上げますと、先ほどの質的な目標でも触れましたが、満足度を高めていくこと、宿泊滞在型に移行していくこと、それから経済波及効果を高めていくことと、この三つを私ども観光の面から見た観光振興の質のポイントと考えていますので、そういった観点からの調査結果に基づいて、観光の情報を把握していきたいと、そういうふう考えているものですから、この構造改革そのものについて、今後どのようにしていくかということとは別の角度から計画ではうたっております。

齊藤（陽）委員

次、波及効果を高めるという目標のために同じようなことの中身を繰り返されているというか、では、そのために何をやるのだという具体的な内容が、どうすれば波及効果が高まるのだという部分のもう一步踏み込んだ施策とありますが、そこが求められているのではないのかなと思うのですけれども、もう一步の部分は今、市でこういう方向性でやっていきますという部分はないのでしょうか。

（経済）観光振興室長

先ほど産業構造の改革でも触れていますけれども、観光産業というのは、そもそもすそ野が広いということが言われていますけれども、観光産業という産業分野は分類としてはないのです。どちらかというと、運輸、交通、それからサービス、そういった分野にも広くかかわりのある産業という位置づけをされていますので、その点ではそういう個別の産業がどのような形で結びついていくか、連関をした上で観光にシフトできるか。あるいは先ほども御質問の中に出ていました、そういう結びつきの中から付加価値をどのように高めていくか。それと、やはり地産地消というのでしょうか、地場の材料をどのように使うためのシステム、仕組みづくりをしていくかというようなことを計画の中でも盛り込んだつもりでいるのですけれども、それを具体化するということになりますと、先ほども申し上げたように、すそ野が広いわけですから、観光単独でやるということではなくて、これは行政全般にもわたって観光に関連することについて協働で取り組むという必要があるというふうに認識しております。

齊藤（陽）委員

最後にもう一点伺いますが、公的な認証制度、ホスピタリティを高めるための認証制度というのが調査の中で出てきて、もともと非常に要望が強かったのですけれども、具体的な施策とまでは至らなかったということで、どこまで行っているのだという問題と、それから施策として策定されなかった問題点、こういったことでとまってしまったという、その辺はどうなのでしょう。

（経済）産業振興課長

ただいま質問がございました公的な認証システムについてでございますけれども、これにつきましては私ども事務局を持ってございますけれども、平成15年6月に地域の産業を発展させようということで、小樽市地域経済活性化会議を立ち上げました。この中に三つのワーキンググループを設置しまして、今お話がございましたように、すそ野の広い経済的な波及効果が最も期待できるということで、観光に着目をした中でさまざまな事業を展開してきていましたけれども、その一つとして、公的な認証制度の構築について議論がなされてきました。

なぜできなかったのかということについて、私どもといたしましては、会議の中でさまざまな議論をされましたけれども、幾つかの幅広い分野で展開をしようということではなくて、当面すし屋業界を中心にして、業種を絞った中で公的認証システムを構築していけないかということで議論させていただきました。その中で、最も懸念された部分がございます、外部から評価をするものでございますから、外部からの評価によって私どもとしてはそれぞれの店のレベルアップを図りたいという考えがございましたけれども、事業者の方から見ますと、やはり外部からの評価をされることによって売上げが減少するケースも考えられるではないかと。いわゆる格付のシステムでございますので、それによって売上減少を懸念された事業者の理解が当時得られなかったということで断念をさせていただきました。これにかわるものとして、やはり何らかの形の評価は必要なのではないかということで、外部からの評価ではなくて、では内部から評価をしてみようかということの中で、幾つかの調査項目をピックアップいたしまして、例えば接遇の部分、扱っている商品の内容とか、そういったものを自分たちでチェックできるような自己評価によるチェックリストをつくりまして、これを今後幅広い業種に対応できるような形で、今あるのはすし屋を対象にした自己評価のチェックリストをつくってございますけれども、今後、幅広い業種で展開できるような形でこのチェックリストの内容を整理していきたいというふうに考えているところでございます。

斉藤（陽）委員

そのチェックリストというのは、まだできていないのですね。すし屋以外の一般論というか、一般的に活用できるものは、いつごろできるのですか。

（経済）産業振興課長

現在あるのは、今お話がございましたとおり、すし屋を対象にしたチェックリストだけしかございませんけれども、できるだけ早い時期に土産屋とか、ホテルとか、タクシー業界とか、そういった各業界で使えるようなはん用性の高い内容のチェックリストをつくっていきたいというふうに考えてございます。

斉藤（陽）委員

できれば、そのはん用性のものと個別分野向けというか、すし屋まで個別ではなくてもいいのですけれども、要するに交通機関用とか宿泊施設用とか物販用、飲食用とかと、そういうのがあれば、それもいいのかなと思うのですけれども。

（経済）産業振興課長

先般、実はこのワーキンググループの中で議論させていただいた中でも、委員の皆様からそういった御意見が出されておりました。はん用性の高いものが一つ、あるいは各業種に対応したものがまた別にあるというようなことで議論されておりましたので、そういった部分については十分検討させていただきたいと思っております。

-----  
佐藤委員

3号上屋の崩落事故について

3号上屋の件で聞きますけれども、崩壊に至った経緯を述べていただきたいと思えます。

（港湾）企画振興課長

上屋の崩壊についてですけれども、2月10日に崩落事故が起きました。6時半ごろ発生したわけでありましてけれども、原因につきましては、前日9日からの大雪が屋根にたい積いたしまして、その重みで崩落したものと考えております。上屋といたしましては、幅22メートル、長さ130メートルございますけれども、そのうち3分の2の約90メートルの屋根が崩落したと、こういった状況でございます。

佐藤委員

中に入っていたのはどんなものなのか教えていただきたいと思えます。

（港湾）企画振興課長

崩落いたしました上屋の貨物でございますけれども、海側の先端部分にタイヤ1,800本、それから中間部分になりますけれども、ピートモス、これは土壌改良材ですけれども、これがフレコンバッグで870袋、それから基部側の方には融雪剤120トンが入っておりました。

佐藤委員

おのおのの被害状況というのは、どのようになっていますか。

（港湾）企画振興課長

融雪剤につきましては、崩落が起きなかった方に入っておりましたので、無傷の状態で移動済みでございます。タイヤにつきましては、解体工事を2回に分けて実施しておりますけれども、1回目の解体工事で取り出しを終わらせて、別の上屋へ移動させております。被害につきましては、現在、確認中でございます。中央部分のピートモスにつきましては、現在行われている2回目の工事で5月までかかるのですけれども、この解体工事が終了しないと正確な数字は判別できないと、そういった状況でございます。

佐藤委員

このタイヤの種類ですけれども、どのようなタイヤが入っていたのか、単価的には幾らぐらいするものなのか、



わかりますか。

（港湾）企画振興課長

タイヤにつきましては、おおむね大型車両のタイヤということで、業者の方から原価が 1 本 1 万 7,000 円程度ということで伺っております。

佐藤委員

1 万 7,000 円、原価ね。これは原価で計算するのか。大型のものといったらもうちょっとするのではないかと思うのだけれども、それはそれでいいでしょう。これに関しては、まだ全部わからないという状況ですね。1 万 7,000 円で 1,800 本だと 3,000 万円ぐらいなのかな。どのぐらいになるのかな。原価だけで。

（港湾）企画振興課長

総額で換算いたしますと、3,000 万円程度ではないかと思えます。

佐藤委員

ピートモスに関しては、まだ雪の下なのですね。それで、単価的にはどのぐらいするの。

（港湾）企画振興課長

現在、屋根の下にそれがちょうど挟まった状態であるのですけれども、単価については現在まだ業者と打合せをしていないので、把握しておりません。

佐藤委員

そうになったら、大部分がだめではないのかなという感じがしますので、これはいつになったら被害額というのが出るのですか、賠償額といたしますか。

（港湾）港湾振興室長

被害額につきましては、倒壊した上屋の撤去に合わせまして算出をしていくということで、ピートモスについては、当面、搬出して選別をしなければ、1 袋ずつどんな形で被害があるか、選別していかなければわからない。それから、タイヤにつきましても、汚れ程度で済んでいるものについては、業者の方もなるべく使えるように、水洗いしてでも使いたいということで、なるべく被害軽減を進めたいと、このような話をされていまして、まだ詳しい被害額は出ておりません。そういう状況でございます。

佐藤委員

5 月ぐらいに出てくるというのは聞いているのですけれども、これは保険とか何か適用されているのか、それとも被害額が出たらすべて市の負担になるのか、その辺はいかがですか。

（港湾）港湾振興室長

被害額の負担割合なのでございますけれども、これにつきましても、すべて市の方の負担という形では今のところ考えていないといたしますか、ある程度業者の方にも見ていただける部分があるのかなということで、ある程度総額がわかった段階で、さらに話し合いを進めていって、被害割合を出していきたいというふうに考えています。

佐藤委員

どこの業者なの。1 社なの。それとも何社が入っているの。

（港湾）港湾振興室長

2 社との協議になります。

佐藤委員

名前は言えないの。

（港湾）港湾振興室長

上屋の方、道通と北日本倉庫、この 2 か所ということになります。

佐藤委員

道通とか北日本倉庫に過失があるということなるのかな、そうなる。そういう意味で、被害を分けるとかという話なのですか。

（港湾）港湾振興室長

ただいま今お話しをさせていただいている部分では、今回の場合、通常に保管・使用していたわけなのですが、2社ともその結果としては倒壊したと。しかし、その前段で倒壊しそうな予兆といえますか、そういうものはうかがい知れなかったと。そして、これまでも1メートル近くの雪の降った状況のときにも耐えてきた経過がありますので、それがすべて市の責任ということでお話しをさせていただいているものなのです。

佐藤委員

上屋に関しては、管理委託していますか。

（港湾）港湾振興室長

管理委託はしておりません。これはあくまでも直営で貸しているという形でございます。

佐藤委員

冬場だけの除雪、雪び、そういう管理委託はしていませんか。

（港湾）港湾振興室長

委託の部分でいきますと、雪び落としは委託してございます。

佐藤委員

委託内容は雪びだけになっているのですか。何棟の建物の雪びで幾らの委託をしていますか。

（港湾）港湾振興室長

今すぐ数字が出ないのですけれども、やっているのは市が管理する上屋全部でございます。それで、金額は見ればわかるのですけれども、今すぐは資料がないので申しわけございません。いま少しお待ちいただけますか。

佐藤委員

施設管理課長が今日はいないからわからないのだろうと思います。相当金額を払っていて、雪びだけでないのではないの。例えばあまり雪が積もったら上の雪を落とすとかそういう委託は全くしていないの。

港湾部長

通常年ですと、今、言われた雪び落とし程度で今まで持ちこたえてきています。ただ、過去には大雪の場合に屋根の雪おろしをやったという過去の経過はあります。それはまた大雪ということで、別途その雪おろしの部分を別発注でやるというようなことも過去にはあったと思いますけれども、ただ今年の部分につきましては、雪び落としと港湾区域内の上屋の部分の、たしか金額的に今やっている200万円弱の金額だと思えますけれども、その程度で特に本格的なそういう雪おろし等につきましては、含まれていないということでやっております。ただ、今回みたいな大雪でどうしても雪おろしが必要だということが判断されれば、それはそれでまた別途追加工事なり、別途工事で発注しなければならないかなと思っています。

佐藤委員

契約内容をまた見せてもらいたいのですが、雪びだけで1号、2号、3号とか上屋があって、雪びだけで200万円払っているということになったら、それもちょっとどうなのかなという感じがするのですが、どんな委託内容になっているのか。たしか期間限定なのでしょう、冬場とか。それで200万円というのは、契約はどことやっているのですか。

（港湾）港湾振興室長

これは市内業者で建友技研工業株式会社という業者でございます。

佐藤委員

その後、ほかの上屋の雪おとしはしたわけですね。急ぎょ急いで、もう一つつぶれたりなんかしたら大変だと、笑われるということで、それはどこの業者がやったのですか。幾らでやったのですか。

(港湾)港湾振興室長

これは同じ委託業者の中で、費用の中で緊急にやっていただいた。

佐藤委員

同じ業者。

(港湾)港湾振興室長

同じ建友技研工業株式会社にお願ひし、やったと。

佐藤委員

幾らでやったの。

(港湾)港湾振興室長

当初予算がございまして、その範囲内で緊急にできる部分でやっていただいております。

佐藤委員

当初予算で200万円、契約内でやってもらったの、管理契約の中で。新たにお金を払ったの。

(港湾)港湾振興室長

現在まだ除雪自体が全部終わっていませんので、委託業務が完了していないので、全市内、予算的には完了していないものですから、その中で今とりあえず、港湾部の持っている予算の中で、できる中でやっているということで、今のところまだ流用しておりません。

佐藤委員

ということは、今とにかくやってもらって金は後から決めるという話なのかい、今の話は。

港湾部長

まだ雪の時期が終わっていないということで、この雪びを含めた管理委託の期間が終わっていないということで、現在そういう雪投げの増えた部分とか、そういう部分を今精査している最中で、これからその設計変更で、どの程度の金額が屋根の雪おろしにかかったのかを含めて、設計変更等の委託変更の手続きを今進めているところでございます。

佐藤委員

期間限定で業者にお願ひして管理してもらう。雪びだけなんていう話もちょっとわからないのだけれども、あるいは雪の積もった状況とかも含めて、定期的に回って倉庫の様子を見てもらうとか、中に入ってもらう様子を見てもらうとか、そういうことも入っているのではないですか。そうしたら、そういう外部会社に対する壊れるまで管理できなかったという責任はどうなのですか。全くないのですか。

(港湾)港湾振興室長

雪びの状況につきましては、上屋は全部で30棟近くあるのですけれども、それを毎日のパトロールの中で私どもの職員が目視して、危険と思われるところについては、やってくれと指示をしております、全部委託をかけているということではなくて、本当の業務委託、雪びの箇所、ここをやれという指示をしてやっていただいているという状況でございます。

佐藤委員

雪びということでしたら、また契約書なり内容を見せてもらいますけれども、これが適当な契約なのかどうかという金額の問題と、それからその後にかかったこのお金がどのくらいかかっているかという問題もはっきりしないので、これは二重三重にお金がかかってきますから、そのほかにもばく大な損害額が出てくるのではないかと思っ

ていますし、今回のこの管理責任というのはどこにあるのですか。

（港湾）港湾振興室長

今回の事故につきましては、上屋の管理は市担当課の方でやっておりますので、私どもに責任があるというふうには考えております。

佐藤委員

これは、財政的な責任というのはどうなの。財政部長もいるから、金がないからもう雪がおろせないというところがあったのではないの。そんな予算もないしと。そういうことはどうなのですか。港湾部長、こういうことあったの。

港湾部長

今回の崩落しました上屋につきましては、屋根の頂上部分に明かり取りをつけた特殊な構造になっています。その関係で、雪の積もり方は屋根に一樣に積もるのではなくて、吹きだまりの部分とか、そういうところで変則的に雪の厚いところ、薄いところというところが出てきてまして、外から見た限りでは一概に積もった雪の重みで危険というような状況が判断できなかったために、今回のこういうことが起きたのだと思っています。ただ、例年の雪の状況からいきますと、通常の建物ですと、1メートルや1.5メートルぐらいの積雪ですと十分耐えられる構造にはなっているのですけれども、今回の場合は、建物も老朽化しているというようなことと、それから雪の積もり方が変則的に多いところ、少ないところ、そういうのが生じて、雪のそういう荷重のかかり方も変則的な部分でこういうような事故が起きたのかというようなことを考えますと、ある程度私どもとしては受けとめたいというような考え方を持っています。

佐藤委員

わかるのだけれども、その辺はもっと気をつけていただかないと困るというのが一つありますので、また契約の内容を見せていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

公明党の質疑を終結し、平成会に移します。

上野委員

消防犬「ぶん公」について

何回か新聞に載っていますけれども、消防犬「ぶん公」について経済部の方にお尋ねしたいと思います。

今まで消防犬「ぶん公」ということを耳にして、私もそうなのですが、今回期成会ができるということで、私もその期成会の仲間に入っているのですけれども、いろいろ調べた結果、大変全国的にも有名な、犬というのはいろいろ全国に有名な犬がいて、忠犬八公、また、西郷さんの犬、それからタロ、ジロとかいますけれども、この「ぶん公」というのも、大変知る人ぞ知るといふ日本の忠犬だといふふうにも言われております。昭和13年2月に亡くなって、今回68年を記念しまして、これにかわりの方が期成会を立ち上げて、ぜひ後世に残していこうと。これは教育的観点からも大変貴重な犬であるといふふうにも言われていて、児童文学の本にも昔の本にも載ってましたし、また近年、水口忠氏が書いた本もいろいろな形で全国的に今脚光を浴びているということで、期成会もぜひこれを残したいといふので、実は博物館には複製がございまして、それを含めて本年早々にこの銅像をつくって、また、博物館のは複製も修復しまして、再度やるというふうにも今やっている最中とございます。当初予算が300万円だったのですが、おかげさまでもう300万円を、ある方が1人で305万円ですか、その方は全国を講演に歩いている方で、大変この「ぶん公」に対して注目をしまして、自分の講演料、約3年間ぐらいのをそのまま現金でそのときに持ってきてくれたのです。本当にもう私たちもそこにいて感激して、こういう方がたくさんいれば小樽もいいなと思ったのですが、その方は小樽の方ではないのですけれども、その後、昨日の新聞でし

たか、今日の新聞にも載っていましたが、岩内の方ですか、本当に感銘して、自分もお金を少しでも寄付して、いいものをつくってほしいということで、お金の方はもうおかげさまで当初の予算よりもぐんと多くなって、もうすぐ今発注にかかるのでございますけれども、ただ教育的観点とか消防署の犬だというのではなくて、私はこれは全国的にこうやると、観光的な見地で大変貴重な銅像になるのではないかと考えていますけれども、その点につきましてお尋ねしたいのですけれども、いかがでしょうか。

（経済）観光振興室長

消防犬「ぶん公」のブロンズ像が購入されるということで、これは博物館にもはく製が置いてあったように、言ってみれば、まちの宝と言えるようなものではないかと思えます。その点では、市民の方が宝ということ認識されるかどうかというのが第一だというふうに思いますが、その宝を観光客の方にも見ていただくというのも観光の観点からも大変望ましいことではないかというふうに思っております。

上野委員

それで、そろそろ制作にかかって、できるならばゴールデンウィークぐらいの、これから制作にかかりますので、ちょっとかかりますけれども、春・秋の一番いい時期に除幕式をしたいというのが期成会の気持ちであるというふうにお聞きしていますけれども、どこに設置するかということで今大変頭を悩ましているのです。期成会の方たちは、もちろんそういう消防犬であるけれども、市役所の隣の消防署の玄関に置いて、なかなかそこまで見に来ることはできませんので、なるべくだったら、やはり小樽の観光の中心のところに置きたいというので、一つは、いろいろあるのですけれども、期成会の方では運河プラザのあの広場に置いて、地方の方とかいろいろな方たち、例えば修学旅行の生徒たちが見に来て、集合場所は「ぶん公」の前にしようねというような、そういう発想も出るのではないかと。また、「ぶん公」は名も知れた犬でございますので、かわいいのでマスコットの犬をつくったり、また、キーホルダーとかいろいろな面でそういうことも波及していくのではないかとということも、今、考えているのです。そうすると、やはり小樽の一番の中心街、たくさんありますけれども、運河プラザというのを抱えた物販店の場所を考えて、あの地をやはり期成会としては希望しているようで、もしそういうことの要望があった場合は、経済部としてはどういうふうにそれを受け止めてくれるかについて伺います。

経済部長

質問の中にありました運河プラザ、あそこは市の土地ではございませんで、北海道の所有している土地がございます。建物の建っている敷地は市でございますけれども、その手前の歩道、モニュメントが併設されているところは、今申し上げたとおり北海道の土地でございますから、私が今ここですぐ即答はできませんけれども、要請があった場合には、北海道の方に向け合うということについても、協力をしてまいりたいと考えます。

上野委員

やはりこういうチャンスでございますので、将来に向かって、小樽の観光のまた違った面から掘り起こしができる素材だと思えますので、その辺、これ必ず、例えば毎月 3 回発行される、これは全国の消防団とか消防署に配る新聞でもこういうふうに掲載しているのです、できるのが楽しみだというふうに。そうすると、やはり結構全国に何万部、何十万部かを発行している新聞なのですけれども、そういうのにも記載されていますので、ぜひやはり小樽からそういうことを発信することも観光の一助になると思えますので、場所についても相談に来た場合、本当に協力を、絶大なる協力をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

出抜小路の屋台村の周辺環境について

実は、おとしになりますか、レンガ横町という屋台村が丸井今井のところにオープンして、1 回火事になりましたけれども、やはり初め入った人たちがいろいろ問題というか思惑が、思っていたとおりいかなかったということで、何店か入れ替わって、おかげさまで、今、冬の間もどうにか健闘して、店も変わらなく営業しているわけでございまして、これから夏に丸井今井がなくなった後の夜のにぎわいと夕方のにぎわいを我々もそのにぎわいという

ことをつくっていかねばいけないと考えていますけれども、もう一点、もう一か所、下の出抜小路の屋台、この間も新聞に載ったとおり、隣に某洋服店が、私自身もあそこに鉄骨ができてびっくりしたのです。私自身もやはり興味がございまして、ええっと思って、せっかくあれだけの小樽に珍しい屋台ができていながら、何でそういうふうになるかなというような、山口議員あたりは運河の横に、それこそマンションを建てたと。何考えているのだと怒っていましたけれども、私、観光からいくと、あのような本当に珍しいものを建てたのに、隣にあんなものが建ってしまうと、実際に今あそこも大変なのです。冬の間、もう何店舗も変わったりしてしまっていて、本当にあそここの灯が消えてしまうと、私は本当に小樽の観光は何をやっているのかと全国から言われるような気がするのです。ましてあそこは石屋製菓という北海道では観光に本当に力を入れている業者がやっているのです。石屋製菓も、小樽にこれから私財を、それから会社の財産をつぎ込んで小樽の観光のために取り組んでいきたいという意気込みであの出抜小路も始めて、また今後もいろいろな計画を持っている会社なのです。それがあのような形でぼんとできてしまうと、もう事業主としても、何だ小樽は、この程度のことしか考えていないのかという答えが返ってくるというような気がするのです。これは、建設部も関係あると思いますけれども、経済部の観光という面からでも、このことについてお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

（経済）観光振興室長

出抜小路の件なのですが、私もどのような建物が今後できるのかなということでは心配半分、期待半分で見ているのですが、結局鉄骨でやぐらを目隠しするような形ででき上がりつつあるということですので、正直残念に思っています。確かに委員がおっしゃるように、建築上の規制というのでしょうか、法律的にも条例的にもそれをクリアした上での建築の認可だというふうに考えますので、我々としてはその点ではいかんともしがたいところがあるのですけれども、観光の面からいっても、ただ様子を見ていくしかないということが正直なところなのですが、気持ち的には観光客が一番多く集まる浅草橋街園に近接した観光客がよく目にする場所でもありますし、そういう意味ではよく立ち寄る場所にもなるわけですから、それがそういう状態になるということについては、繰り返しになりますけれども、大変残念に思っています。

上野委員

景観地区とかいろいろ小樽は規制されていますけれども、高さとか色だけでなく、きめ細かくそういうことをこれからやっていかないと、小樽でいくら一生懸命みんなが頑張っても見た感じが、もうこれ何だと言われてしまうと、二度とそれに対して振り向かなくなってしまうのです。そういうことで、残念だと。本当に残念ですね。それから、例えば建設部でも図面が上がったら、聞いたらちょっと経済部にこういうのが上がっているよとか、そういう情報が何で伝わってこないうちにほとんどああいうふうに、高さだけ、そんなに高くないです。2階か、せいぜい3階だと思います。高さは何もクリアできるし、色だってそれなりの色を使えば何も文句はないのですけれども、そういうことが一つ二つ三つと増えていくと、運河プラザも大事ですけども、本当に大事な、特にあそこは小樽の一番、あそこの十字街というのは大変大事な景観だと思うのです。これはもう今鉄骨が建っていますから、それを壊すというわけにはいきませんが、今後こういうものも部内で今こういうのが建つと、これは大変なことになるという情報を早めにキャッチして、それに対して阻止していくとか、相手方に考えてもらうとか、こういうところはやれば、私はできると思いますので、ぜひそういうことも、これは本当にソフトな面でございませぬけれども、取り組んでいただきたいと思います。

経済部長

現実に現場を見ましたけれども、小樽全体のイメージとして悪いかなど。そういう意味では同感です。まちづくり推進室とは何度か協議あったようですけども、我々も詳細は聞いていません。ですから、そういう意味では、今御指摘があったとおり、我々も積極的にそういうことにかかわるべきですし、でき上がってから見てびっくりというのはちょっとやはり遅きに失するかなという感じがしておりますので、今回の件ももう一回まちづくり推進室

との話をさせてもらいますし、今後そんな形で十分注意を払ってやっていきたいと思います。

上野委員

ぜひ今建っている最中でございますので、鉄骨を取り払えとは言いませんけれども、いろいろな面であそこが生きるようなものを向こうの業者の方とも、そんな悪い方ではないと思いますので、話していただくと、それなりの結果が出ると思いますので、ぜひ御協力をよろしくお願いたします。

森井委員

貯木場の関係について

自分は観光の面でまずお聞きします。

基本計画の中で、海を感じさせるまちという形で盛り込んでいただいて、海で活動する私としては大変うれしいというふうに思っています。この中で、ぱるて築港地域の魅力向上というような形で文面がいろいろあるのですが、ついこの間まで運輸局があそこの貯木場における検討委員会があって、それに小樽市の方でも港湾部と企画政策室の方で入っていただいて一緒に会議を続けていたのですが、確かに内容としてはハード面的なことの方の要素が強くて、観光というものと必ずしもリンクするかはわかりませんが、そのハード事業においても、結果あそこに人的な流れを呼び込むためにという取組がなされていくためにやろうという話でしたので、私はこれからの運輸局の取組、ソフト面の話に移行していくと思うのですが、小樽市とどのように連携していくのがいいのかということが気になる部分です。その点について観光としてどのように考えられているのか、まずその点をお聞きしたいのですが。

（経済）観光振興室飯田主幹

貯木場の関係ということでございますけれども、観光基本計画の主要施策で「海を感じるまち小樽」として海を重要な観光資源と位置づけまして、ウォータフロントの多様な観光活用をうたっております。また、ぱるて築港地域では、小樽港マリーナや築港臨海公園などのウォータフロントの活用により、海に親しみを得的空間づくりということを全体方策の一つとしておりまして、委員もおっしゃいました貯木場も資源の一つというふうには考えてございます。ただ、現在、整備、これからの予定、我々承知してございませんので、将来の整備状況が明らかになった時点で、この計画とリンクしていけるのかどうか検討させてもらいたいというふうに考えてございます。

森井委員

昨年まで運輸局が主催でマリンフェスタという取組をしていました。人間的な協力として市からも何名か来ていただいて一緒にやっている部分もあったのですが、運輸局が主催していたという部分もあるのですが、やはり市のサポートというのが思ったより弱かったのではないかなと。それでも３度やって、昨年に関しては万単位で１万人近い人があの周辺に人流を起こしていますから、やはりそういうことは観光としての観点として重要視していかなければいけないのではないかなというふうに個人的には思っています。今年は運輸局の方でマリンフェスタを行うかどうかということは今のところは微妙な部分がありますが、簡単にああいう人の流れが札幌から呼び起こされているようなイベントが一瞬にしてなくなってしまうようなことは、小樽市として悲しいことだと思うのです。ですので、何かしらの形で小さくてもいいから継続できるような取組というものを、できれば運輸局と小樽市との中で、いろいろ調整をできないものだろうかというふうに思っているのですが、この点についても一言いただければと思います。

（経済）観光振興室長

新たなイベントということ、取組ということになるのですが、確かに観光の入り込み客を増やしたいということでイベントの企画というのは必要なことだと思うのですが、場所とか、そういう取り組むところがどうかという話になると、イベント自体の内容が具体化していませんから、それを具体化するための協議というのも、

当然前段必要になってくるかなとは思いますが、委員がおっしゃるとおり、数年にわたって続けられてきたマリンフェスタも好評だったというふうに聞いていますので、その点ではまず運輸局の方が新年度どのようなお考えを持っておられるのか、それでそれを踏まえて、我々としては実際に開催されるのであれば、協力は惜しみませんし、開催されないということになれば、では、次のイベントとしてどういったことができるのかと。もちろんそういう行政だけではなくて、民間の方にも協力がいただけるかどうか、そういったことも含めて、この実現性に向けては今後検討していきたいと思っています。

森井委員

水に直接触れるイベントというのは、小樽がこれだけ海を売っている割にはなかなかないですね。運輸局が主催したその実行委員会は、もちろん小樽市も入っていましたが、かなり民間の海関係の方々がたくさんいますので、そういう方々も巻き込んで今後の流れを少しずつ模索をともにできないだろうかというふうに思っていますので、今後の動き、動向を注視していただければと思います。よろしくをお願いします。

雪あかりの路での外国人ボランティアについて

次にもう一点、観光としてなのですが、観光基本計画とは少し外れるのですが、私は昨日、総務所管の話の中で、沖縄から子供たちが来ているという話をさせていただきました。それは、ただ招くだけではなくて、来ていただいた子供たちと小樽の子供と一緒に遊ぶというか、例えばスキーとかスノーボードへ行ったら、その沖縄から来た子供たちに対して地元の子供たちが教えてあげたりとか一緒に遊んだりとかという、いわゆる人的な交流にこれから臨んでいくべきではないかというふうに思っています。昨日は、その教育的な観点として、子供の自然体験教育ということと子供同士の交流という形における教育という形での話をさせていただいたのですが、その人的な交流というのは、これからの観光の発展系ではないかなというふうに思っています。既に私は雪あかりの路に昨年度から、山口議員からのお誘いもあって昨年と今年といろいろ一緒にかかわらせていただいたのですが、今、韓国の方とかオーストラリアの方とか、やはり遠くから来ていただいて、地元の方々が参加しているお祭りですから、その遠くから来た方が十数日間滞在している間にいろいろな人的な交流が行われているのです。その交流が行われることによって、つまりは小樽における何かを見に来るといえることが目的ではないのですが、その人に会いに来るといえる目的が見に来るといえること以上に大きく膨らんで、その交流が何度も行われてくるというのも、一つの人の流動の大きな要素になってくるのではないかなというふうに思っています。その点についてのまず見解をお伺いしたいのですが。

（経済）観光振興室佐藤主幹

ただいまの森井委員の海外ボランティアの件ですが、今年の雪あかり10日間で延べ1,640人の方々がこのボランティアに協力していただいています。そのうち外国人ボランティアといいますが、特に韓国の方が40数名で、オーストラリアの方、それから台湾の方が今年初めて来まして、そこで55名ということで、それで10日間考えましても、地元のボランティアの方々に携わっている割合というのは物すごく多いと思います。また、今年の場合、地元のある程度年配の方が、昔の高校時代のお友達で、例えば岐阜に住んでおられる方、埼玉に住んでおられる方、その方々は本当に二、三日でしたけれども、そういう方々も来ていて、一緒に雪あかりの維持・補修に携わっていただいているということで、国内の中でもそういうことで地元の方との交流もある。ただ、海外の方がつくっている最中、維持・補修している最中というのは確かにあるのですが、それ以外の場というのが、ほとんどないのです。基本的に言いますと、最後のお別れ会、それもほとんど終わってから10時半ぐらいから始まってしまいますものから、翌日以降は日本人ボランティアは会社等がありますので、なかなか参加できないと。ですから、そういう中で10日間の中で、例えば雪あかりに携わっていただくのは大体2時過ぎからなものですから、お疲れでしょうけれども、その午前中なんかに、例えば今おっしゃったような形で地元の方々、日本人と外国人のより一層の交流が図れるかどうかということは、極めて国際交流の上でも民間サイドの動きの中でも重要だと思いますので、



実行委員会に、近々22日に検討委員会がございますので、その中でお話ししてみたいと思います。

森井委員

今お話しいただいたように、今、雪あかりの中でいろいろな形でそういう交流というものを模索中なのかなというふうに思うのですが、いわゆる雪あかりのイベントが一つの人的交流の今後の流れのきっかけにつながってくるのではないかとこのように思っています。必ずしもイベントだけではないのですけれども、今まで訪れてきた方々というのは、当然商売として、又はボランティアとしておもてなしをされてきた方々がたくさんいると思うのですけれども、そこにおける人的な交流というのは、なかなか難しい部分もあるのかなと。つまりは店としてとか、ホテルとしてとか、いわゆる従業員の人に対してお客さんとして接するというのが、本来観光としての普通であって、なかなかお互い人と人としてという交流には、当然なっている方もいると思うのですが、必ずしもそこが目的ではない部分がありますので、その訪れるという目的が人ではなくやはり観光資源だったりとかすると思うのです。観光資源にプラスアルファとして人と人との交流というものが、今、移住政策も企画政策室中心になって手を打っておりますけれども、そういう方向につながる可能性が出てくるのかなというふうにも思っています。ぜひ今後、観光という枠組み、なかなかそぐわない部分があるかもしれませんが、人と人とを交流させるというか、そういうような機会の創出を今後考えていただきたいというふうに思っているのですけれども、もしあれば改めて見解をお願いします。

（経済）観光振興室長

確かにイベントは、特に雪あかりの路はそうなのですが、海外からのお客様だけではなくて、小樽市内のボランティアの方が協力してでき上がってお祭りというイベントということもありますので、人的な交流というのでしょうか、そういう交流も一つのイベントの大きな要素というふうに認識しています。ですから、その交流がどのような形でいろいろな機会を設けて、交流できる機会といったものが用意されていくべきだろうと。そういうことで、実行委員会が意図していないような効果がいろいろな形で膨らんでいくということになれば、イベント自体が、またさまざまな形で盛り上がりを見せていくというふうに考えておりますので、今後に向けては実行委員会の方々とそういうことも大きな視点の一つとして認識しながら、取組を進めてまいりたいと考えています。

森井委員

ぜひお願いしたいと。雪あかり以外でも何かそういう機会があれば、創出していただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議員視察について

では、また質問を変えさせていただきますと、現在、小樽に多くの方々が視察に訪れると思うのです。基本的に議員視察に伴う窓口は議会事務局になるのかなと思うのですけれども、観光として対応している部分がありましたら、その件数なり、例えば議会事務局を通してかわる場合もあると思うのですけれども、議会事務局の件数の割合とかがもしあれば教えていただきたいと思うのですが。

（経済）観光振興室飯田主幹

私ども、ほかの市町村の議会の皆様に対応させていただくことが多いのですけれども、基本的には議会事務局を通してということとやってございまして、割合等は承知してございませんけれども、私どもで大体年間20から30件ぐらいではないかというふうに考えています。

森井委員

議会事務局に調べてもらいまして、大体17年度は160件、16年度で162件と、大体150件前後で推移しています。15年度、選挙の年だったということもあって100件ほどですけれども、その前もずっと14年度が145件、13年度137件と、大体140件から160件あたりの件数がいらしているのです。観光の方で対応しているのは20件から30件というお話でしたが、議会事務局で観光のことで対応している件数というのも結構あるそうで、具体的な数字は今何とも言えな

いのですけれども、150件のうちの大体 3 分の 1 前後ぐらいではないかと聞いております。昨日、横浜市長が会見の中で、視察件数が年間300件ほどあると。その対応に苦慮して厳しいので、お金を取るという行為に移ってもいいのではないかとというようなお話がありました。1 件につき一応基準が5,000円ということでしたけれども、自分もともと徳島県上勝町という小さなまちなのですが、そこにゼロ・ウェイストといいまして、ごみをゼロにしようという取組をしているのですけれども、その視察に会派として行かせていただいたときに、向こうでは第三セクターが視察の受入れをしております、お金を払ったのです。それは1回の視察料3,000円でした。つまりは、その視察に対応する場合、当然経費もかかります。資料代もかかります。いろいろなところでお金がかかってくると思います。そのせめて実費程度のお金を徴収するという行為は、常々視察を受け入れるときの質を維持するためにも必要なのではないかとこのように思っています。横浜市長がたまたま昨日会見したということも有的なのですけれども、今後そういう視察の受入れに最低限の費用を徴収するという行為があってもいいのではないかとこのように思っているのですけれども、その点についての見解がもしあればお願いしたいと思うのですが。

（経済）観光振興室長

今、実費の徴収ということについては、特に考えはございません。私どもは、視察に来られる方はどちらかというところ歓迎をしております、来られた方が小樽に宿泊されるのであれば、よりありがたいというようなこともありまして、ぜひおいでいただきたいという呼びかけをしているようなところもございます。そういうことですから、まだ考えはありませんが、今後、横浜市なりほかの自治体がそういう取組をまた進めていくということであれば、そういうことも参考事例にして今後の対応も考えさせていただきたいと思っております。

森井委員

それぞれのまちがお互いを受け入れているという部分もありますので、今まではたぶんそれを徴収するという考え方には至らなかったとは聞いてはいるのです。しかしながら、小樽市はこれだけ観光資源に伴う人流がかなり多く流れてきていますから、そういうものを目的として視察にいらっしゃる方々が、ほかの都市に比べて多いのではないかと考えています。議会事務局側もそういう対応にかなり追われていて、こちらの観光振興室としての対応は20件から30件ぐらいという話ですけれども、やはり全体で年間150団体を対応していく議会事務局においては、当然資料一つでも昔よりは確実に薄くもなって、紙の質も悪くなってとかというような話も聞きますし、そのペーパーそのものを用意していくのも、今の財政状況からいくと厳しくなってきたという話も聞きます。できるだけそういうしっかりとした案内、また、しっかりとした資料、それをずっと提供し続けていくためにも、それだけの最低限の、これでもうけようとかという話ではないです。視察に来ていただいたときに、質の高い、しっかりとした内容を伝えていく、又は案内ができるということを維持していくためにも、最低限の資料代又は実費分の費用を徴収するという行為が議会事務局としてもいいのですけれども、やはり市としてあってほしい。人を招くという行為は、今お話のあったように観光としての考え方としても存在する部分だと思いますので、今後、他都市の状況、もちろんそういう部分を踏まえた上でもいいのですけれども、考えていただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

委員長

平成会の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

小樽の観光振興について

私は前回の経済常任委員会では、先ほど公明党の斉藤陽一良委員が質問されたのと同じように、観光基本計画について集中的にコメントをさせていただきました。そのときの論議の中心は、基本計画を立てる際にいわゆる観光の誘致、宣伝というか、ホスピタリティ、ソフトの分野を担う観光部局だけでこれをやってもなかなか基本的には

いい案というか、具体的な案が出てこないのではないかと。当初から特にハード部局とか産業政策をつくる部局とかそういうものと連携をしながら戦略を立てるということが今回必要ではなかったかということを中心に長々と申し上げました。

先ほど斉藤陽一良委員がお話しされたデータの中でも、特にこれだけ景気の低迷、市内の産業が大変落ち込んでいる中でも、小売業の数字みたいなものはそんなに落ちてきていないと。特に全体落ちていく中でも、確かに観光の経済波及効果は先ほどあったように、平成12年度の3,046億円から2,666億円と平成16年度で下がっているわけです。市内の総産出額、これは行政のお金も入っているけれども、これが平成12年度8,540億円、4年ごとですから、今年4月にまた平成14年度が出るようですけれども、平成13年度では7,700億円です。こうやって見ますと、平成16年度が2,668億円、平成12年度は3,046億円だったわけで、12.4パーセント減っているわけですけれども、市内の総産出額はまだわかりませんが、平成12年度から13年度まで8,540億円から7,700億円ということは1年間で10パーセント近く減っているわけです。波及効果の方は4年で約12.4パーセント減ですよ。推測するだけですけれども、この落ち込みでいったら、平成16年度の市内総産出額は6,005億円ぐらいだとしてみると、もう観光関連の数字が4割を超えるのです。だから、ある意味では、基本計画に書かれているように、観光産業というのが圧倒的に市内の基幹産業になっているという認識になるわけです。私は、そうであれば、これだけ税収がなくて、また、それが税収減だけでこれだけ財政が悪くなっているとは私は全然思っていないわけですけれども、基本的にこれだけ産業構造が変化した中で行政の内部のしくみも、それから予算のつけ方も含めて、私は従来を踏襲したようなやり方をずっとやっているのではないかと思うのです。

特に問題だと私が申し上げたいのは、この間ずっと話をしているわけですけれども、要するに例えば同じ経済部の中でも産業振興という課があるわけです。地場調達率が先ほどの斉藤陽一良委員のお話で私も申し上げていますが、相当下がっているわけです。12年度に65パーセントあったものが16年度には15パーセントも落として49.3パーセントに落ちているわけです。これは、とらの子の観光産業をてこにして何とか税収を上げていくということをやっつけていかなくてはいけないときに、施策が打てなかったということではないかと思うのです。

私はるる今まで述べておりますけれども、例えばようやく産業振興の方で地域経済活性化会議というのを持って、その中で観光は基幹産業で大事な産業なのだから、具体的な施策を打とうというふうに話をされて計画をされたのですけれども、後志圏との交流とかとずっと観光の中では言っているのですけれども、そういう中で一次産品、これは後志が持っているわけです。積丹も含めてですけれども、水産物、海産物というようなものや農産物とかあるわけです。一方、小樽では菓子製造なんていうのが大きな一つの製造業としてありますし、当然水産加工業もあるわけです。そこで付加価値をつけて小樽で販売をしていくということが、これは観光で数字を伸ばしていく、経済波及効果を上げるということなのですけれども、そういう意味での連携みたいなものが産業政策の中で展開がされてきたかということを見ると、ほとんどされてこなかったと思うのです。

もう一つは、小売業というのは、基本的に、統計数字で見ると落ちていないのです。本当は卸も落ちてはいないのですけれども、観光でもっているところが基本的にはあると思うのです。ただ、地場調達率が低いということですよ。消費の構造というのは、観光消費、いわゆる市内一般消費というのは、どんどん落ちているわけです。というのは、所得も落ちているわけですし、なおかつ消費人口も減っているからですね。けれども、交流人口そのものはそんなに減ってないわけです。平成14年度でしたか、500万人の見込みを超えてから、ずっと500万人を超えているわけです。実数で900万人を超えたときがありましたけれども、そんな実感は私はありませんでしたけれども、実態は私は500万人から600万人ぐらいではないかと思っています。数字のとり方から見ても。ただ問題なのは、基本的に観光客の1人当たりの消費額、これは結構大きな数字をおっかけていますけれども、私は実態的には今それも落ちているのではないかと考えています。

そういう中で、本当はこの基本計画が、分析をして統計もいろいろ取りながらでしようけれども、施策に結びつ

いていかないと、意味がないわけです。言うならばその施策を、どこがつくるのかということだと思います。要するに、ソフト部門を受け持っているところが出て、そこで終わりではだめなのだと思います。企画政策室もあるし、産業振興課もあるし、あとは、まちづくり推進室もできたわけですね。ハードの戦略とソフトと組み合わせでやりなさいという話ですから。

だから、トータルにプロジェクトをきっちり立てて施策に結びつけていくということを、だれがどこでやるのか、私は3年間議員をさせていただいてずっと言っているのですが、見えてこないところが問題ではないかと。そこしか小樽市の展望を今すぐに見いだすことはできないのではないかと考えているのです。市民には財政が悪いのだと、サービスもカットしますと。職員には今度10パーセントの削減です。議会も基本的には5パーセントの給与削減をやりました。今、議員定数に関する特別委員会で4人減らせと、私は4人減だと思っていますけれども、市内では6人減らせ、8人減らせと平気でおっしゃいます。言うならば、これだけ小樽のまちが画期的に産業構造の変化をして、外部から見られる目が一気に変わってきたわけでしょう、ここ15年、20年で。それに即応して議会も行政も施策を立てて、市民に展望を与えるのが役目なわけですから、それができてこなかったからそういう声が出てくるのだと思います。そこをきっちり施策として連携ということが言われているわけですから、なぜそういう施策が立っていかないのかということについて、ちょっと大まかな質問になりましたけれども、お答えいただければと思います。

経済部長

観光とか経済の視点だけで話していいのであれば、私の方から話させてもらいます。

一つは、この10年、20年の中で先ほどおっしゃった指標的に言えば、小樽のいろいろな意味での経済の指標というのは、全部やはり右肩下がりなのです。今、委員がおっしゃいましたとおり、小売も決して減っていないということではなくて、9年度当時で1,800億円あった小売が今1,500億円台ですから、相当落ち込んでいますし、すべてがやはり縮小気味になっているというのは、これは大前提です。それは、その前にあるのは人口減少以外の何物でもないのです。ですから、人口減少によるところの小さくなったパイの中で全体が苦しくなっている。ただ、物の見方はいろいろあるでしょうけれども、ある意味では国もいろいろな経済政策を打ちながら、公共投資を相当入れましたので、その辺がある意味では人口の低下あるいは購買力の低下を補てんしてきたのだらうと思います。そういう意味で、今、公共投資そのものが現実には厳しいですから、国も入れきれないわけです。その中では、地域の我々がいかに需要をこれから高めていくかというのは大変大きな課題ですし、もっと言うと、そんな簡単ないい方法はたぶんないのだらうと思います。ただ、今、御指摘がありましたとおり、この小樽の中で唯一数字が落ちていないのは、実は観光の分野なのです。もちろん一時期900万人という数字がありましたけれども、今年の上半期も実は100パーセントを超える入り込みをいただいています。ですから、ここの部分が短期的にも当面小樽が生き残るための地域経済の部分での大きな柱だらうというのは私も間違いのないと思っております。

ですから、後志も含めた地産地消の問題なんかも大事ですし、それから先ほどの問題点の中で、特にあるのは域内の経済の中でなかなか循環していないのです。原料の調達率もありましたけれども、外に出ていっている部分が多いものですから、小樽もなかなか循環できないという苦しさがあるということで、いろいろな課題は我々も押さえつつありますので、経済部の中でもばらばらみたいな御指摘もありましたけれども、先ほど来観光の議論をするときに産業振興課長が語学研修のことについても、それからブランドの認証のことについても答弁しているわけです。そういう意味では、経済部内では観光という別の切り口の中では産業振興も商業労政もかわらず、ここの部分が今一義的に大事な分野だということで我々は進めているつもりですし、まちづくり推進室なり、企画政策室なりを含めて、総合的にまた御指摘のような施策に結びついていないという厳しい御指摘ですけれども、一遍にすぐ効果が表れるようなものはなかなかできませんけれども、一つずつその辺は我々としても積み上げてはいきたいというふうに思っています。

山口委員

ただ、今部長がおっしゃいましたけれども、簡単には施策は立たないということは、それは我々もわかっているわけです。ただやり方の問題だったと私は思うのです。例えば、私はもう委員会で何度も申し上げているけれども、これは前の産業振興課長のときの計画ですけれども、要するに経済部の中で同じところに座っていながら、観光振興ではいろいろな問題意識を持っているわけです。結局誘致宣伝で成果を上げただけです。台湾、香港に持って行って。物産展の担当というのは、基本的にはある意味では観光振興室が今までやってきていたわけでしょう。そうではないの。産業振興課か。結局、だから誘致宣伝ということですよ。どういうものを持っていったら売れるのかというのはある程度わかっているわけです。それ以外にもっと積み上げて新しい商品をつくっていかないと、要するに経済波及効果が上がってこないわけです。そういうことについて、例えば業界と常にコンタクトをとって、何が問題なのかと。特に問題なのは、食料品というのが落ちるというのは一体何事なのかと。産業政策がないからでしょうと私は言いたいわけ。食料品というのは、いろいろありますよね。特に観光関連のところが多いわけです。その落ち込みが例えば１年間で７パーセントも落ちているわけ。652億円しかなくなってしまっているわけだね。だから、そういうことが一番私は問題だと思うわけです。

そこで、例えば、どうやったらいいかわかりませんよ。大まかにしか言わないけれども、例えば菓子製造なんていったら、仁木とか余市は果物をつくっているわけだね。果物でも直接生食の方で出せないものはいっぱいあるわけ。そういうものをいかに活用するのも含めて、中小企業家同友会の方ではいろいろやっているようですけれども、一回チームをつくって何かそこで商品がつかれないのかとか、今地場調達ですから、私は十勝の話もしたでしょう。認証制度をつくっているわけです。小樽は何だといったら、すし屋の７割もおいしいかどうかとか客に評価してもらって認証しようなんて、そんなのできませんという話になるよね。そんな議論何でやるのだという話を私はしているわけです。問題なのは、そんなことではありませんと。自分たちの方で消費者に向けてアピールすることを基準をつくりなさいという話ですから、それには小樽だけでやってもだめと。後志と一体になってやらないとだめと。道も認証制度を持っているわけです、一生懸命やろうとつくっているわけ。だから、まず地場でそれが原材料が確保されているのか、地場でそれがつくられているのか、安全性がどうなのか、その３点だけで十勝は認証しているわけです。どうして十勝にできることが小樽でできないのか、後志でできないのかということなのです。後志が観光圏として本当にやっていこうと思ったら、当然後志支庁と小樽市でそういうチームをつくってやるようなことは、もうとっくの昔にスタートしていて当たり前だと私は思います。そういう具体的な施策をやってこられなかったということが、大変私は問題だと。まして観光がこれから上っていくぞというときにやらなければならなかったことなのです。

もう一つ、来樽動機というのは何かといったら、歴建とガラスなのです、オルゴールも入っていますけれども。ガラスだって基本的に地場調達率がえらい低いわけです。そこだって、前の話をしますけれども、かつて私も入っていましたけれども、小樽の活性化会議というところで北海道も入れて、せっかく北海道が予算をつけてガラスを産業として育成しようということをみんなで合意して、これは小樽市も入っていましたよ。ガラスアートセンターをつくらうと、ガラスアートスクールをつくらうと。せっかくガラスが産業として育つきっかけをそこでもう失ったわけです、やらなかったわけだから。これは前市長のときだから、今の市長には責任はないと思いますけれども。

だから、基本的に観光を本当に基幹産業としてやるのだ、観光都市宣言の話もありましたけれども、現実にはそういう姿をしているわけですから、そこで本当に産業として育てて、それで小樽のまちは税収も上げて食っていくのだという、核として。これは港湾も大事ですけれども、今や姿は、さっきも申し上げたように４割を超えて観光の経済効果で食っているまちなのです。それをもっと商店街も何も全部、それは個々で言ったらいろいろ問題があります。そこを組み込んで観光で上げていくようなことを政策的に展開しないとだめなのです。そういう意味で言うと、私は今、産業振興課は大変優秀です。いろいろなことをやっているのはわかります。企画政策室も忙しいのは

わかっている。けれども、そこが本当に連携をとって、ただ私は、産業振興課の方は 1 人で課長がかわいそうだと思いますよ、少ない。政策なんて立てられない、大体外に行かれないのだから、そうでしょう。民間でキーパーソンを見つけてきて、その人と一体になって人を動かしてつくっていかなかったら、これはそんなことはできないのですよ。机の上で計画をやっていただけなのです。商業労政課はいつかそういうことをやったね。ガンガン屋台とか、手がけていって、チーム組んで組織してやっていくということをやっていたらいいわけですが、でも、結局そういうものが削られていけば、また机上の政策だけになってしまうわけです。だから、動かないわけです。だから、そこは私は、この場で言うとも市長もいないから申しわけないけれども、そういう機構改革も含めて、足りなかったらプロジェクトチームを組んでやっていかないと、本当にこれは観光の魅力にもかかわることですから、何だこんなものしかないのかという話になります。

もう一つは、さっき上野委員がおっしゃいましたけれども、何で青山があそこに来るのだと。これは認めざるを得ないのです。これ、どうしてかですよ。堺町だって非常に問題あります。どこにもあるすし屋が出てきた。カニ屋がばんばん出て旗を揚げる。旗を揚げることは規制できます。でも、カニが出てくることは規制できませんね。けれども、よそのまちはそうやっていないのです。地域協議会をつくって、そして要するに当然貸しているわけですから、地主も入れて、そこで自主的な協定をつくって、どういう業種を入れていくのかと、どういう業種ならそれは断ってほしいという協定を民間でつくってやらせるわけです。そういうことを小樽はやる機会を失ったのです。確かにメルヘン交差点の協議会はあります。日銀通りの協議会もあります。けれども、肝心の堺町全体の協議会はないわけ。これは確かに北一硝子を中心になっていて、北一硝子が本当は中心になってやっていただきたいと私はずっと思っていましたけれども、それも含めてやはり行政がそういうことを誘導していく。一生懸命足しげく通って説得をしていく。行政はこういう方向でやりたいのだということを常にメッセージを流していなかったから、こういうことになっていくのだと思います。何でも後手なのです。条例もそうですけれども、マンションが建って騒ぐようになってから、やっとつくようになる。ただ、ようやく次の戦略、前にも話しましたけれども、次の観光拠点づくり、交流観光の拠点というのは必要なのだという認識をずっと持っていたらいい。これはまちづくり推進室が景観も含めて、これは次は景観法の適用だとおっしゃっていますよ。歴史資源である手宮線沿線ということも含めて、北運河の再生計画をつくらうというところまで来ています。そういうことについて、これはソフト部局とハード部局が一体になって議論をして、どういうふうにやっていくのか。市は金がありませんから、行政だけでできなかつたら、JR、民間会社といったら、JRだけでなく、要するに、いろいろなリゾート関連の会社も含めてプレゼンテーションをして、そういうところを巻き込んでいく必要もあります。そういうチームをつくってやっていくということですから。行政が施策として戦略をとって、どこを次にやるというところを、全部局が応援をして、これは市長部局もそうでしょうけれども、立ててやっていかないと私はこのまちは沈没してしまうというふうに思います。そういう危機感をぜひ持って、私は、特に経済部局の方々が一番そういう意味で言ったら身近に経済を御存じなわけですから、各部局にそういう認識と一緒に議論してやっていただきたいと思います。私は今の話は質問ではございませんが、感想があればお答えをさせていただいて、いったんここで何か受け答えをしていただければ。

（経済）観光振興室長

行政全体でスクラムを組んでというお話でございました。弁解するつもりはございませんが、観光基本計画の策定の中では、庁内会議は 4 回だけですけれども、行いました。その会議だけではなくて、さまざまな方から意見をいただいて計画にまとめたわけですが、その中でももうごらんになって御存じのとおり、それぞれの役割、自治体の役割を明記させていただきました。市民から始まって、観光事業者、観光関係団体、経済界、そして行政ということで、委員がおっしゃるとおり、やはり昭和 61 年に小樽運河の散策路の整備が完了してから、今年はいくもちょうど 20 年という節目を迎えました。この節目の前から小樽観光はどうも方向がずれてきているという御指摘

をいただいているのは承知しています。その中でも、私どもは先ほど触れたそれぞれの主体がそれぞれの役割をちゃんと認識をしていただいて、それで協働の路線を歩むことによって観光振興を図ろうという路線をこの基本計画の中で訴えたつもりでありますので、行政においても、そういう共通認識の下でまちづくり、観光の振興もそうです。いろいろな部署が協働しなければ観光の振興も図れないということもこの中には盛り込んだつもりでありますので、そういう意識を今後もこの基本計画の周知ということを踏まえて進めてまいりたいと考えております。

山口委員

この基本計画の中で、それだけ問題意識はお持ちで、よくこれはわかるわけです。目標設定も先ほど斉藤陽一良委員がおっしゃっていましたけれども、宿泊滞在型観光への移行を進める、観光の経済波及効果を高めるといこともうたっておりますね。これをどうやるという実施計画みたいなものがあるのかということ。もしなかったら、どこと相談をしながら今後進めるかと。言いつ放しではしょうがないわけですから。あと、小樽観光重点地域の展開方向と言っています。中央・手宮地域は位置づけはしていますよね。具体的にこれをどういう方向に持っていこうとしているのか。それから、祝津・高島地域、この位置づけはどうなっているのか。この位置づけもしています。これはどうするの。天狗山地域、これは問題がいっぱいありますけれども、ここについてもどうするのと。これ、優先順位はまたどうなっていると。朝里川温泉地域、ぱるて築港地域もあります。書くのは簡単と私は言っているわけです。この地域を一体どうしようとしているのか。それにはあなた方だけでできるのか。できなかったらどうするのかという話をもういいかげんやらないと。今どきこんなことをやってもだめと言っているわけです。分析はだれでもできるの。統計資料なんていっぱい、そんなものは読めばわかるわけ。そこで、分析をして、そしてそれをどうやったらそれを上げられるのかということ、これは民間の会社だったら当然やっているわけでしょう。そこができていないから、私は問題にしているわけです。そのために仕事をしているのではないのということですよ。そこを本当にだれがするのかということ、これは私はもう今観光振興室長から聞いてもしょうがないから、最後に総務部長に聞いて終わります。

総務部長

基本的に十分勉強していない部分もございます。今、いろいろお話を聞いて、経済部の方からもいろいろ話を聞いて、今年度から先ほど言ったように、全体的な経済観光というのですかね、そういったものを含めて部長のフォローをするという形で、経済部には次長を置くという方針を今固めておりますので、そういう意味では観光行政と経済振興というか、そういったものをそういう中で強化をしたいという、そういうことで市の方針としては考えております。

それから、問題は、今の御指摘に当たるかどうか、基本的には分析をして対策を講じるというか、案をつくるのが仕事の目的ではなくて、何を達成するかのためにそういうことをするわけですから、基本的にはいろいろな御指摘もありますけれども、本会議でも御指摘がありましたけれども、最終目的のところのために仕事をしていると。それが中間で途切れているという、こういったような御指摘についてもいろいろといろいろな角度で当たっている部分もありますので、機会ある中で全庁的にそういったことの話合いをしていきたいというふうに思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 50 分

再開 午後 3 時 10 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

北野委員

通告してある質問に入る前に、ただいまの山口委員と理事者の答弁にかかわって、二つだけ述べておきたいと思  
います。

一つは、観光振興室長が最後に見解を問われてお話しされたように、私も観光協会の、あるいは観光に携わる有  
力な方といろいろ御意見を聞かせていただく機会があるものですから、小樽市のこれからのあり方、狭い意味では  
観光をどうするかというようなことも行政が頭の中で考えてこういうふうにするべきだということ打ち出していく  
のは、私はやはり間違いの元になると思うのです。これは運河論争のとき、斜陽と言われて小樽をどうするかとい  
うことが問われたときに、たまたま運河保存運動が起こって、その中で小樽のまちをどのようにしていったらいい  
かということが問われまして、私たち共産党としては歴史的環境というか、歴史的景観を生かしたまちづくりをす  
べきだということを提起して、そのためにも運河を保存すべきだと、こういうことをやって、そして市民を二分す  
る論争が長期にわたって行われて、そういう明治・大正以降、小樽の経済が歩んできたそこで建設された歴史的な  
建造物を大事にする、あるいは景観を大事にするということが市民合意になって今日に至っているわけです。です  
から、そういうまちづくりが基本的に一段落した後、そういう上に立って今後の小樽をどうするかということは、  
やはり市民的な討論というか、市民的な合意というか、こういうものを形成してその上に立って、例えば山口委員  
が先ほど来言われているいろいろな意見もその一つに当たると思うのですが、そういうことで合意した点で進んで  
いくという基本的な立場はきちんと踏まえてやっていただきたいと。しかし、経済部なり行政の側の苦勞というの  
は、私もわかるのです。あなた方がねらってこうしてほしいということと言っても、いわゆる外から来た方の協力を  
いただけないということが随所で起こっていますから、そのためにも山口委員が言うように、要綱とか行政でで  
きる可能な範囲を、可能なことをやはり市民合意に基づいてきちんと市として打ち出して、それに協力をいただくと、  
そういう世論形成というのはまちづくりにとって欠かせないというふうに思うわけです。私は、そういう立場  
から先ほどの山口委員の御高説を聞いていたわけでありませう。

それから二つ目ですが、これにかかわって、経済部長が経済と観光に限っての答弁だけれどもということでお断  
りした上で、人口減少がパイを小さくしているという答弁がありました。これは若干私は異議があるわけです。と  
いうのは、昨日の財政部との質疑で、納税者 1 人当たりの調定額というのは、年々下がっているわけです。これは  
市税の概要にも書かれているわけです。ですから、確かに人口減少も大きなマイナス要素ではありますが、市民 1  
人当たりの所得が減っていると、これは個人も法人もですが、これが大変市財政を圧迫し、行政としてやるべきこ  
とにブレーキをかけざるを得ないという、こういう二重の足かせにも通じているわけですから、その点は経済と観  
光に限ってという意味で、どういう意味でおっしゃったのか、私は分野外ですから聞く必要はないのですが、そう  
いう点で基本的な点をきちんとし、そして今で言えば、長引く不況、そして加えて三位一体改革の名での地方財  
源削減というのが行政でやるべき、そういう財政的な基盤にブレーキをかけていると、こういう制約を乗り越えて  
どうするかというのは、また行政の仕事だとは思いますが、その点でさらに努力をしていただければという意見  
だけは述べておきます。

石狩湾新港と小樽港の自主財源の見通しについて

まず、石狩湾新港の資料、これは昨日配られた資料ですが、使用料収入額の推移というのがあります。これにか  
かわって、18年度予算では前年比9,537万円ほど増えています、これは西ふ頭のチップの取扱いによる8,000万円  
の使用料収入が新たに加わったということによるものです。しかし、そういう新たに8,000万円の使用料が加わった  
としても、歳入に占める割合は前年比を下回っているわけです。

そこで、助役に伺いますが、今後の石狩湾新港の自主財源の見通しについて見解をお聞かせください。



助役

港の会計における自主財源というのは、使用料収入が大宗を占めるということになりますので、ですからお話のように、この資料にもあるように10パーセントまでもいいいけませんから、これからの整備、さらには貨物動向によってこれらが増えていくという形に、そういう取組を積極的にしなければならないというふうに思いますけれども、起債償還についても、18年度、19年度あたりがピークですから、そういう面からいえば、構成比率というのは年々やはり公債費の償還に伴って自主財源の比率は高まってはきますけれども、実額を上げるという意味では、やはり入港船舶を増やして、取扱貨物量を増やすと、この1点に尽きるのだろうというふうに思います。

北野委員

それで、石狩湾新港の自主財源の現状はここに書かれているとおりです。ところで、小樽港のここ3か年の自主財源の推移について述べてください。

（港湾）企画振興課長

港湾収入で申し上げますが、14年度につきましては6億8,000万円、15年度につきましては6億2,000万円、16年度につきましては6億4,000万円となっております。なお、17年度は当初予算で試算いたしますと5億9,000万円、このようになっております。

北野委員

17年度は当初予算というか、見込みはまだわからないと思うのですが、5億円台に落ち込むということなのですね。だから、石狩湾新港の方も伸びていないし、小樽港の港湾収入も伸びていないということだけは、数字の上ではっきりしているということですね。

石狩湾新港と小樽港について

ところで、石狩湾新港の港湾施設計画は西地区のマイナス14メートルパース関連の事業をもって基本的に終わると。そして中央水路の掘り込みと5パースは手をつけないということになっています。加えて、取扱貨物量は平成17年度の見込みで過去最高を石狩湾新港では記録していると。こういうことになりますと、石狩湾新港の港湾としての形が基本的に見えてきたというか、完成したというふうに見るのが普通ですが、私のそういう見方について理事者はどういう見解を持っているか、お聞かせください。

（港湾）港湾整備室長

現時点での見方といたしましては、重要港湾にふさわしい施設規模を確保したという意味において、概成を見たというふうな考え方に達するであろうというふうに思います。

北野委員

そうだとすれば、石狩湾新港の財政構造も私は現在より公債費とかあるいは港湾建設費が減少していくというふうに思うのです。だからといって、自主財源の構成比率、歳入に占める比率が大幅に増えて、管理者負担が軽減されるというふうには、そう簡単にはいかないのではないかと考えるのですが、理事者の見解はいかがですか。

（港湾）港湾整備室長

財政構造を劇的に短期間で改善するというのは、大変難しいことだというふうに私も思います。これからは、石狩湾新港の今までは建設中心の時代といいますが、そういう時代だったわけですがけれども、これからはやはり港湾の経営ということに重点を置いた取組を行っていただかなければならないと思います。そういった意味で、我々も今後の管理組合の取組方針というものに、いろいろな意味で期待をしているというところでございます。

北野委員

それで、石狩湾新港と小樽港の取扱貨物の推移についてお尋ねしますが、まずここ最近の小樽港と石狩湾新港の貨物の取扱量、これについて直近3年ないし5年でいいですから、資料があればお答えください。

（港湾）港湾整備室大野主幹

小樽港と石狩湾新港の貨物の推移でございますが、小樽港につきましてはフェリー貨物も含めまして北野委員

石狩湾新港はフェリー貨物がないから、一般貨物だけでやってくれませんか。

（港湾）港湾整備室大野主幹

一般貨物で過去 5 年間、平成17年度は速報値ということで報告いたします。小樽港につきましては、平成13年度、160万8,000トン、石狩湾新港343万8,000トン、14年度、小樽港152万5,000トン、石狩湾新港327万6,000トン、15年度、小樽港132万7,000トン、石狩湾新港336万2,000トン、16年度、小樽港が139万7,000トン、石狩湾新港が329万トン、17年度が小樽港が150万5,000トン、石狩湾新港が348万6,000トンであります。

北野委員

今、資料に基づいて説明があったわけですが、石狩湾新港の場合は348万5,000トン余りは、これは石狩湾新港開港以来、取扱量としては最大なのです。しかし、小樽港はここに書いてあるとおり150万トン余りに落ち込んでいるということなのですが、この経済不況の下で石狩湾新港管理組合としては、貨物量の増大のためにポートセールスあるいは業界への働きかけ、その他もやって、もっと増やしていくという、大変鼻息の荒い答弁が返ってくるわけです。しかし、この貨物量の推移に見られるように、平成 8 年度に小樽港と石狩湾新港の取扱貨物量が逆転してから、年々その差が開いていっていると。比例しているとは言いませんけれども、これ以上これから以降、石狩湾新港の取扱貨物量が増えたら、不況の下ですから、小樽港の取扱貨物の動向に大きな否定的影響を与えるのではないかというふうに危くするわけですが、理事者の見解はいかがですか。

（港湾）港湾整備室長

まず、基本的に近年の物流というのが、以前にも増して荷主ニーズというのが非常に高度なものを求めるとか、いろいろ多様化しているとかと、そういう状況がございますので、私としては両港のそれぞれの特性というものに応じて、荷主がどこの港を利用するかというものを選択していくのだろうと思うわけです。確かに小樽港の貨物は年々減り続けてきましたけれども、ここに来て中国コンテナ航路を中心に少し持ち直している部分もございまして、そうそう悲観的な見方をすべきではないのではないかというふうに私は考えております。

北野委員

そうしたら、心配ないという見解ですか。

（港湾）港湾整備室長

心配はどこの港も常にしております。そうならないように一生懸命ポートセールスに努力しているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

北野委員

両方の港に、石狩湾新港にも顔を突っ込んでいるから痛しかゆしのところがあると思うのですけれども。

それでは次、石狩湾新港に設置した荷役機械の採算について伺いたいと思っております。

資料が昨日配られました。ガントリークレーンの収支状況を見ながら質問しますが、石狩湾新港のコンテナ船の入港状況について説明してください。週 2 便だったのが 1 便に減っています。その理由についても触れてください。

（港湾）港湾整備室大野主幹

昨年、平成17年度になります。年間56隻の入港がございました。その 1 年前の16年度に週 2 便体制がほとんどございまして、92隻の入港実績になってございます。週 2 便が 1 便に減少した理由でございまして、管理組合によりまして、用船料の高騰による減便が余儀なくされたというふうに聞いてございます。

北野委員

それで、この資料を見て、平成18年度から平成28年度までの11年間、公債費が9,500万円台から8,500万円台がずっと続くわけです。しかし、荷役機械の使用料は今話したように週2便が1便に減便になるということで、コンテナ船の大きな期待は持たれないわけですが、これで行けば、これから11年間、7,000万円前後の持ち出しが管理組合としてせざるを得ないということになります。それは当然ですね。

（港湾）港湾整備室大野主幹

現在、週2便体制が1便体制に減少しておりまして、このままの状況が続いて、貨物量等が今のままでありますと、おっしゃるように7,000万円前後の持ち出しになりますが、管理組合によりまして、できるだけ早い時期に航路の伸縮又は船舶の大型化などを含めまして、コンテナ関係の収入を増やしたいというふうに取り組んでいきたいというふうにお伺いしております。

北野委員

いやいや聞いていることが、大幅な持ち出しになることは間違いないでしょう、あなたの言うとおりになったとしても。

（港湾）港湾整備室大野主幹

ですから、このままの状況が続きますと、7,000万円程度の管理組合負担が続くと。

北野委員

主幹がおっしゃるように、コンテナ船の大型化、その他があったからといって、仮にそういうふうになったとして、使用料収入というのはどれぐらい増えると考えているのか。

（港湾）港湾整備室長

それは私どもも正直申し上げまして、幾らぐらいの使用料になるのかということについては承知してございません。管理組合の方は少しでも多くなるようにいろいろ誘致したいと、そういう考え方でございます。

北野委員

管理組合の答弁はわかっているのです。そういう努力はするとは言うけれども、結果は毎回資料で出るとおり、大幅な持ち出しになるのは間違いないのです。

そういうこともありまして、荷役機械のもう一つの問題は、西地区のチップの搬送機械の問題なのです。小樽港は倉庫事業協同組合がベルト・コンベヤーは業界で買って設置しましたね。市に負担を求めたわけではないですね、税金では設置していないのですから。何で石狩湾新港の西地区だけ王子製紙や日本製紙のチップの搬送機械、ベルト・コンベヤー含むこの設置費用を全部税金で用意したのですか。

（港湾）港湾整備室長

港湾の荷役機械が必ず民間企業が設置しているかということ、実はそうでもなくて、小樽港においても、例えば中央地区でニューマチックアンローダーというのは、これはまた小樽市が用意して民間に貸し付けていたという実績もございます。ですから、ある意味ケース・バイ・ケースなわけでございますけれども、今回のこういった非常に厳しい経済環境の中で、苫小牧という拠点港から日本海側にひとつ大きな貨物を呼び込むということの中では、一定のインセンティブと申しますか、そういった措置を管理組合としてはせざるを得なかったのではないかと。しかし、その償還額については使用料をもって賄うという約束の下に今回の対応を行っているということでございますので、そういう方法で行ってきたものというふうに理解しております。

北野委員

そうしたら、西地区の使用料、言ってみれば、借金返済は使用料で賄うというのだったら、王子製紙とか日本製紙が自分で設置して、小樽の港湾と同じようにやればいわけでしょう。何も余計なごちゃごちゃした作業を管理組合が行う必要はないのです。その差額を、これを全部管理組合にかぶせるという魂胆があるからではないですか。

こういう心配があるのです。これが一つ。それから、小樽港のニューマチックアンローダー、あれは貸付けをしてというけれども公債費との関係はどうでしたか。当時、とんとんで間に合っていましたか。

（港湾）港湾整備室長

まず、完全に回収できなくて差額分といいますか、それを負担になるのではないかと御心配ということでございますけれども、私どもはあくまでも管理組合からは、そのようなことのないようにするというふうに伺っておりますので、そういうふうに受け取ってございます。

それから、小樽市がニューマチックアンローダーの起債償還額を使用料収入ですべて賄ったかということにつきましては、申しわけありませんけれども、私としては資料も今持っていませんし、わかりません。

北野委員

調べて後で返事ください。

それで、私がこのことを指摘するのは、西地区の搬送機械に先立って、先ほどの花畔ふ頭に設置されたガントリークレーン、これの設置のときに、私は当時管理組合議員でなかったけれども、我が党の西脇議員から再三にわたって収支の見通しについて出させるということだったのです。そうしたら、公債費よりも使用料の方が少ないと、初めからそういうことを正直に持ってきているのです。だから、いくら小樽の港湾の関係者、港湾部に管理組合の方から使用料で公債費が賄うようにすると言ったって、いざ、詰めた実現の段階になれば、ガントリークレーンと同じように採算割れの収支を立てる可能性は非常に大だと思のです。そういう心配があるから、そうなれば管理者の負担がまた増える要素を荷役機械でつくることになるから、私は心配をしているわけで、この点については助役もこれから副官としていろいろ意見を出していくと思うのですけれども、ぜひ念頭に置いて小樽市の負担にならないようにしていただきたいということです。

そこで、いわゆるチップヤードのアスファルトの舗装工事、それから補助事業でやるチップが飛ばないようにする防じん策の工事は18年度で終了です。これで搬送機械工事のすべてが終わるわけです。これらが完了して起債償還額が確定するというのももう少し時間が必要だと。だから、搬送機械類の起債償還計画は明らかにできないと、もう少し先だというふうに説明をしているわけです。それで、私はこれからどういう収支計画が出るかわかりませんが、王子製紙などの大企業の使用料で足りない分を管理者負担にガントリークレーンと同じようにさせられるのではないかと懸念がありますから、こういう心配を問題点として指摘をしておきます。

次に、中央地区の3工区の売れ残りです。2パーセント余り売れて、現在も売れないでそのままです。それで、管理組合の予算では今年から3か年で一括償還というふうになっておりますけれども、管理組合の予算は振り置きをして国との話し合いを行って、この償還については、3か年一括でなくて長期にわたる償還に切り替えるように努力をするということを内々に述べているようですが、この見通しはどうになりましたか。

（港湾）港湾整備室大野主幹

管理組合からは、今、委員が御紹介いただいたような情報は得ておりませんので、あくまでも早期売却に向けた償還や償還財源の手当の方法などについて検討を行うということで、現在、国と償還方法などについて協議を進めているというふうにしただけ聞いてございません。

北野委員

いや、大野主幹、それは去年の秋の話でしょう。今年から一括償還が始まるのだから、どうするかということになれば、そんなのきな話はしてられないのです。一応、だから今年の予算は当初の予定どおり18年度返す分を管理組合の予算に置いたけれども、これは振り置きだということはこの間わざわざ断ったでしょう。あなたは傍聴して聞いていたでしょう。だから、そんな答弁というのはおかしい。

ところで、この3工区の埋立建設の総費用が幾らで、そのうち小樽市は幾らか。そして、18年度、19年度、20年度の負担、それぞれお聞かせください。

（港湾）港湾整備室大野主幹

中央 3 工区の平成16年度末までの残額でございますけれども、75億8,700万円、利子につきましては17年度から26年度まで 4 億7,800万円、合計で80億6,300万円でございます。18年度残金償還額は約20億円、19年度は22億円、20年度は約23億円。

北野委員

元利でしょう。それは。

（港湾）港湾整備室大野主幹

そうです。元利償還です。

北野委員

小樽市はその6分の1だから、年間3億円余りだね。

（港湾）港湾整備室大野主幹

そのとおりです。

北野委員

だから、これがそのままはね返ったら困るから、1回、2回、1回というのは、3か年の一括償還を何とか国に待ってくれと、先延ばししてくれということをやっているけれども、まだその話がついていないから、答弁でうかつなことを言えないから勘弁してくださいというのがこの間の議会だったのです。

石狩湾新港の防砂堤について

それで、次、防砂堤の問題について伺いたいと思うのです。それで、資料を出していただきました。石狩湾新港の各防砂堤の建設費とその総額です。いろいろありますけれども、一番下段、防砂堤と言われているのは、航路護岸を含めて四つあるのです。この合計が書いていないけれども、92億円近くあると。そこで伺いますが、一つの港湾で防砂堤や航路護岸を含めて、砂の対策のための施設にこんなに金をつぎ込んでいる港、日本でどこにありますか。

（港湾）港湾整備室長

笑い事でない額ではございますけれども、全国にこういった港がどこにあるかということについてはわかりません。

北野委員

確かに港湾建設で砂を防ぐためには防砂堤をつくらなければならないという、そういう決まりがあることは私もわかります。だからといって、もうこんなに四つもだよ、後でも述べるけれども、当初計画では全然話にならないくらい防砂堤に金が次から次へつぎ込まれるというような港というのは、これはやはり欠陥港ではないかと思うのです。それで、資料の上から2番目、小型船港口の移設に要した費用というのがあります。これを足せば6億4,800万円です。これはどういうわけで旧港口が閉鎖されて、島防波堤の先端が1回防波堤をつくったものをわざわざ壊して、こちらの方に持ってきてふさいでしまったのか。この理由について説明してください。

（港湾）港湾整備室大野主幹

旧港口につきましては、建設当時から漁船の港口として利用されておりまして、ふさぐ前につきましては、絶えず浸食が発生していたということでございます。平成9年の改訂によりまして、港口を移設するということで対処しようということで変更したものでございます。

北野委員

ちょっとわからない。もうちょっと親切にもっと詳しくわかりやすく説明して。私は当初から港湾建設計画の誤りや弱点があったと思うのです。

そこで伺いますが、一番最初の石狩湾新港港湾計画、昭和47年につくられたものです。この資料の抜粋という中

の15ページには何と書いていますか。

（港湾）港湾整備室大野主幹

それでは読み上げます。一般に石狩海岸の漂砂源は石狩川で、その卓越方向は、厚田、浜益方向と推定され、水深5メートル付近に沿岸砂州が存在するP型海岸である。その海岸変化は、鯨塚、樽川地区では沖側が浸食し、汀線付近がたい積の傾向を示し、石狩地区では河口左岸の砂しが沖側へ前進し、右側の海域がたい積の傾向を示している。

北野委員

わかりやすく言えば、石狩川から出てきて、これが水量が豊富だからぐっと押ししてくると。それで、砂が舞って、その砂は稚内の方、留萌、厚田方面にずっと砂は行くということでしょう。そこで、その石狩湾新港は砂地から突き出したわけだから、そうすれば、砂は全部留萌の方に行くはずだったのです。ところが、逆に入ってきたと。だから、東側につくられた漁船の港口があいていますから、そこからどんどん砂が入り込んで、港内に予想しないような砂が入り込んできたと。これはまずいということであらうということなのでしょう。そういうことではないですか。

（港湾）港湾整備室長

まず、昭和47年の当初の計画、これは実は北海道開発局と北海道がつくった計画なのです。そういう意味では小樽市が参画する以前の計画なのですが、当時昭和39年ころからいろいろな調査が実は行われていた。その中で今お話がありましたように、石狩川を供給源とする漂砂の卓越方向は厚田方面という結果になっているわけです。しかし、当然ながら自然界というものはいつも同じ方向に物が流れているわけではございませんので、いわゆる小樽側にも漂砂は来るわけです。問題は、その量が当初、昭和40年代の技術力でいろいろ想定したものと実際の現在の状況というのが違っていたということが原因と言わざるを得ないということだと思います。

北野委員

当時あなたが港湾部にいたらそんなことはなかったのだらうと思うけれども。だから、あらかた砂は留萌方面に向かって流れていこうというのが、石狩湾新港をつくったら全く逆だったということが不幸の始まりなのです。それで、わざわざ島防波堤をつくったけれども、港口のヤードというのかな、これを新しくつくったら無駄になるからといって、いったんマウンドの上に置いたものをこちらに運んできて切り取って、そしてふさいだと。こういうお金が6億4,800万円もかかっていると。これは税金の無駄遣いの見本です。

その次です。今度は港口をふさいだと。しかし、入り込んできた砂は港内でもやはり舞うわけだから、それでわずか水深3メートルの漁船の航路も埋まってしまって、漁船が通航できなくなると、運航できなくなると。そこで何をやりましたか。

（港湾）港湾整備室大野主幹

マイナス3メートルの航路護岸を、航路に沿いまして整備しました。

北野委員

だから、結局、小樽寄りの側から砂が来て、漁船の航路が埋まらないように港内に航路護岸と称して防砂堤をつくったのです。この費用は幾らですか。

（港湾）港湾整備室大野主幹

4億9,000万円です。

北野委員

この中に漁港の航路のしゅんせつの分は入っていませんね。

（港湾）港湾整備室長

入っていると思います。

北野委員

入っている。そうですか。

そうしたら、結局、航路護岸を航路に沿ってつくって、そして小樽側の砂が来ないようにしたということなのです。そして、たい積した漁船の通る航路のしゅんせつをやっているということなのです。大変無駄なことをやっている。それで

（「ちょっと済みません」と呼ぶ者あり）

（港湾）港湾整備室長

先ほどしゅんせつ費が入っていると申しましたけれども、しゅんせつ費は別です。

北野委員

そうですか。

それで、こういうことを考えれば、これだけにとどまらないのです。島防波堤の一部だったものを100メートルを東防砂堤、防波堤ではないですよ。防砂堤という呼び方に変更して、延長を重ねた。当初は100メートルあればいいと言っていた防波堤を防砂堤に名前を変えて、そして500メートルまで延長して今工事をやっているのです。この費用が東防砂堤が100メートルから500メートルに延長になった合計がここに書いてあるとおり、44億1,700万円です。これも無駄な話でしょう、漂砂の動向の判断の誤りからなのだから。これ、私は管理組合に聞いたら、今度、沖側に漁船の港口をあけたのです、入り口を。そこをふさいだら困るといので、500メートル延長して、そこに砂が入り込まないようにしたと。これだって判断の誤りからです。だから、先ほどの4億9,000万円プラスアルファのしゅんせつ料、そして東防砂堤の再々延長にかかったお金を含めれば、数十億円です。これは判断の誤りがなかったら、こんな無駄なことをしなくてもよかったということなのです。だから、港湾計画そのものの誤りが大本にあるというふうに私は思う。だから、管理組合に聞いたら、管理者は港湾整備室長と同じ答弁をしていました。けれども、やはり判断の間違いというのは、もう隠しようもないほどはっきりしているのです。だから、こういう無駄な港湾であるということですから、これに賛成した人たちの責任は大きいということだけは指摘しておきたいと思いません。

次に、港内の静穏度について伺いたいと思うのです。まず、国の港内静穏度の技術上の変遷について説明してください。

（港湾）事業計画課長

静穏度の確保についてでありますけれども、昭和53年度に初めて当時の運輸省が数値としてそろえておりまして、その際の通達に基づく解説では90パーセントから95パーセント以上の静穏度を確保することが原則とされておりまして、その後、平成元年度には95パーセントから97.5パーセントに引き上げられてございます。現在は、平成11年度に制定されました港湾の施設の技術上の基準の細目を定める告示というものがございまして、この中で原則として97.5パーセント以上を確保するものとするとして書いてございます。

北野委員

今の事業計画課長の話のように、静穏度というのは、波の高さ、低いところから高いところのその落差が0.5メートル以内で、言ってみれば荷役作業に支障のない0.5メートル以下、これが静穏度だと。これを年間通じて荷役作業できる日にちを97.5パーセント以上確保しなさいというのが、今の目標ということですよ。

（港湾）事業計画課長

船の大きさに応じまして50センチメートルという、50センチメートルは小型船舶の場合でございまして、一般的には75センチメートルから1.5メートルというのが技術上の基準に定められている数字でございます。

北野委員

それでは、今あなたがおっしゃった石狩湾新港の各バースのそれぞれ大型船着くところ、その他はどういうふう

になっていますか。0.5メートルでなくてもいいの。0.5メートルでなくて1.5メートルでもいいという資料があったら後でください。

（港湾）事業計画課長

後から提出します。

北野委員

それで、各港湾が石狩湾新港の公共バースの静穏度、それぞれいくらになっているかと。大型船が着くところは0.5メートルでなくてもいいというふうになっているのかどうか。これについてバースごとに説明してください。

（港湾）港湾整備室長

バースごとの静穏度、今おっしゃっているのは稼働可能率ということですよ。

北野委員

はい、稼働率でもいいです。だから、その稼働率も前提になっている静穏度。

（港湾）港湾整備室長

いずれにしても、私どもは、そうした細かな資料を持ち合わせておりませんので、管理組合に問い合わせをしたいと思います。

北野委員

いやいや、これは各会派の方は1冊ずつは持っていると思うのですが、平成9年の港湾計画改訂の資料その1の方は、この中では稼働率しか出ていないのです。例えば、マイナス14メートルにしたら、97.7パーセント確保できますと、荷役する時間というか日数が。しかし、この前提は、北防波堤をさらに380メートル延長でなくて、島防波堤みたくして、大きな外防の先にさらに新しく防波堤をつくらないと、この西地区の97.7パーセントは確保できないというふうになったのが、この港湾計画の改訂です。だから、それ以前はそうっていなかったということなのです。だから、これを見たって、どこにも静穏度が0.5になるとか、あるいは1.5でいいとか、そんなこと書いていないのです。だから、課長がおっしゃるように大型船が着くといったら、この西地区のマイナス14メートルバースだから、国の基準で言えば、ここは静穏度は何メートルになっていますか。ここには書いていないから。

（港湾）事業計画課長

事実上の基準でいけば、5万トン以上の船については0.75から1.5メートルということで、その中でどの値を使うかというのは、各港湾管理者の判断にという通達でございます。

北野委員

ここに書いてあるのは、この文章を読めば0.5を前提にした書き方でないのか。あなたのおっしゃるのはいいですよ。大型船は1.5でもいいと。けれども、ここに書いてあるのは、それぞれ波高が何メートル以下だったら97.5パーセントとか99パーセントになるとか、そういう言い方はしていない。だから、私は聞いているのです。各ふ頭ごと、どういうふうに計算しているのかと。それはわからないというのですか。

（港湾）港湾整備室長

今ごろんになっている資料の1ページ前くらいに、静穏度の目標という部分があるはずなのです、表になって、ございませんか。

北野委員

外郭施設の、あなた、1ページ前といったら、静穏度の目標は0.5以下。

（港湾）港湾整備室長

ええ、それがそうなのです。それで、平成9年の改訂計画でございますので、現在の告示とは内容が若干違っております。私の記憶では、当時は大型岸壁については0.5メートルを超えないことが稼働可能という、そういう概念で計画されていたというふうに記憶してございます。



北野委員

だから、この港湾計画の平成 9 年の改訂でも事業計画課長がおっしゃるように、1.5メートル以下というのは通常でない、異常時だ。異常時でもどんなに外洋の波が高かろうと1.5メートル以下でなければならないということであって、これは例外でなくて通常は0.5メートル以下ということを前提にしているのではないのですか。そういう理解でなかったら、この港湾計画は読み取れませんよ。

（港湾）港湾整備室長

おっしゃるとおりでございます、異常時の目標は1.5メートルということでございます。

北野委員

そうですね。だから、5万トン以上だったら1.5メートルでもいいなんていう表現ではないでしょう。異常時であっても1.5以下でなかったらだめだよということでないのかい。目標なのだから、両方とも。

（港湾）港湾整備室長

あくまでも目標でございます。ねばならぬではございませんので。

北野委員

いや知っているよ、そんなことは。

（港湾）港湾整備室長

それが望ましいということでございますので、よろしくお願いします。

北野委員

それで、この点で当時今おっしゃった港湾の静穏度は今みたく0.5以下だとか、稼働率は97.5以上とかというのが昭和47年当時はなかったけれども、しかしどういう方法かで今よりもっと原始的な方法でやっていたのではないかと思うのだけれども、それでも0.5以下を確保するという計算方式でなかったのかい、旧来。

（港湾）港湾整備室長

小樽港の港湾計画書もそうでございますけれども、過去をさかのぼりますと、恐らく昭和53年以前の計画には、要は先ほど課長が申しましたこういった基準が初めて出された以前、それまでの間はこういった稼働可能率とか、静穏度とかという面の一つの一定の基準ラインにおけるというような概念はなかったように私は記憶してございます。

北野委員

けれども、構内の荷役作業に必要なだから外郭施設をつくっているわけでしょう。だから、それは間違いないですよ。基準がないから外郭施設をつくらなくていいということではなかった。外郭施設をつくったということは、静穏度確保のためですから。だから、そういう原理に照らせば、石狩湾新港の当初の計画は、平成 9 年になって計算してみたら、稼働率が97.5なんて確保されないということがわかったから、あわてて北防波堤のその先端に新たに島防波堤をつくるということになったのではないですか。これは北海道も異議を唱えているから、まだ着手はしていませんけれども、そういうことだったと思うのです。

マイナス14メートル岸壁について

それで、最後、マイナス14メートル関連だけについて若干伺います。これ荷役との関係ですが、平成 9 年の改訂でマイナス14メートル岸壁を必要とする根拠は一体何だったのですか。

（港湾）港湾整備室大野主幹

平成 9 年の改訂計画の中で、さまざまな貨物事業についての企業ヒアリング等が行われてございます。その中で出てきましたのが、チップとか、石炭などの大型船を扱うバースが必要であるということから、それに合わせた船底高を考慮しましてマイナス14メートル岸壁を計画し、現在に至るわけでございます。

北野委員

それで、水深14メートルを必要とする船舶は喫水の関係で五、六万トンの船舶というふうに説明されているのです。1メートルぐらい余裕がなければだめなのでしょう。だから、喫水が13メートルは5万トンから6万トンだと。

ところで、苫小牧で扱われているチップを新港に持ってくるということなのですから、苫小牧港で扱われているのはどれくらいかと。王子製紙だけで持ってくるのはフレートンで85万トンとされています。今現在、苫小牧港で扱われている船舶、チップを運んでくる船は何万トンですか。

（港湾）港湾整備室大野主幹

管理組合によりますと、苫小牧港でチップを扱っている岸壁はマイナス11メートル岸壁とマイナス12メートル岸壁でございます、その水深に対応した利用設定をしているとしか伺ってございません。

北野委員

これは調べてみたら、苫小牧港に5万トンでチップを運ぶそういう施設になっていないから、5万トンの船はもちろんだ水深の関係で入っていないのです。十分に合っているのです。どういうわけでまだ建造もされていない5万トンの船が入るといって想定で、石狩湾新港にマイナス14メートルをつくったのかと。苫小牧の東港でもここでもマイナス14メートルやっているのです。何でこんなむだなことをやるの。

（港湾）港湾整備室大野主幹

管理組合によりますと、マイナス14メートルの水深を必要とするチップ船につきまして、現在6万トンのチップ専用船が建造中と聞いているということで、この情報が見込まれると聞いてございます。

北野委員

6万トン。これで苫小牧港、王子製紙なら王子製紙のチップを運んでくると。そうすると、単純に割り返しても、6万トンを85フレートンだから、それを6で割ったくらい。月1回しか入ってこないのでしょう。月1回しか入らない将来の6万トンのために334億円もかけてわざわざこんな14メートルパースをつくる必要があるのかというふうに思うのですけれども、どうですかね、現実的には、6万トンが全部石狩湾新港に来るわけでないでしょう。苫小牧港だって物すごい抵抗しているというのだから、いかがですか。

（港湾）港湾整備室長

額の問題からすると、いろいろな議論があるのだと思うのですけれども、ただ港湾として、小樽港もそうですけれども、一定の規模の水深の大きな岸壁を持たなければ、絶対にそういう該当する船は来ないのです。

北野委員

そんなことははっきりしています。

（港湾）港湾整備室長

ですから、我々も小樽港もそうですけれども、将来に向けた可能性、発展の余地ということ考えた場合には、やはりできるだけどんなものにも対応できるようにしたいというのが、これは港湾管理者としては当然の考え方なわけです。問題は、では、いつそれをつくるかということになるわけですが、今、先ほどから議論をされているようなチップというのが実際にもう来るということが基本計画で明らかになったと。そういう段階でやはり着手に踏み切るといっては、これは私としては特に管理者の姿勢として決して間違っただけのものではないだろうというふうには思っております。あと、当然こういった岸壁ができますと、チップだけではなくて、例えばまだ具休には基本計画は明らかになっていませんけれども、石炭とか、製材とか、やはり大きな水深が必要な船舶の入港というものも当然管理組合はこれからポートセールスで目指していくでしょうし、今後も期待されると、そういうことになると思います。

委員長

北野委員、まとめてください。

（「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり）

佐藤委員

委員長、何分やっているのですか、今。

北野委員

いや、これで終わります。まとめてくれと言ったからまとめます。

佐藤委員

いやいや副委員長ですよ。いつまでやらせているの。私たち全部10分で終わっているのですよ。きちんとやって、やめさせてください。

北野委員

これでやめますから。

これで、14メートルバースをつくって、確かにこれから6万トンが建造されて、そこを使用するということになれば、14メートルバースでなかったらだめなのは私もわかります。しかし、ばく大な税金を投入してつくったところに、年間何隻も入らない、そういう大型船のために対応するということが必要なのか。それこそ港湾機能の分担で、マイナス14メートルバースはこの港というふうにすれば、効率的な運営はできるのではないですか。そういうことが必要だというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

（港湾）港湾整備室長

小樽港も石狩湾新港のように広大な背後用地を持っていれば、そういったこともあり得たかもしれませんがけれども、やはりそれぞれの港の特性というものの中で、小樽港については大きな岸壁を持っているのが主に穀物を対象としたものでございましたし、石狩湾新港の場合は今回はチップということがメインとなっています。そういうことで、特性に応じた使い分けということになるかと思えます。

北野委員

財政上大変な負担になるということだけを申し上げて、また機会あれば質問させていただきます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

-----  
横田委員

小樽の経済の再生の方向性について

代表質問で先ほど来から話題になっている小樽市の経済をどういうふうに再生していくのだ、活性化するのだということをいたしました。先ほど来から山口委員からの御指摘がありました。私もあれもこれもではなくて、どうなのだと。観光なら観光あるいは産業振興なら産業振興、大きな何か企業を誘致して、条例もできるようですから、産業振興したらどうなのかと、そういうお伺いをしたところ、やはりあれもこれもという、そういう御答弁になったのです。だから、簡単にその優先順位はつけられないかもしれませんが、小樽市としてはこれからの経済政策は観光でやっていくのだということなのか、あるいはどちらもちろん捨てられないです、いっぱいいろいろなことがありますから。ただ、何をもちょう経済の振興に活性化を図っていくのかというところが見えないものですから、これは部長の意見を少し聞きたいのですが、よろしくお願いします。

経済部長

本会議の中で市長の方からもかなりいろいろな形で答弁させていただきました。一つは、将来にわたってまちの活力を維持するという、そういう立場からすれば、あのとき答弁した地域に密着する中小企業、まさに小樽は中小企業のまちなので、ここの部分を何とか健全な発展をさせなければならないというのが一つと、もう一つは、これ

はいろいろな議論のある地産地消を含めた資源の域内循環を高めると。それが小樽ぐらいの地域では必要なことだろうという形で中心的に議論をさせていただいてまして、特に中小企業の中でも、物づくり分野というか製造業、ここの部分の復権がなければ、これまで小樽というまちを支えた部分が欠落をしてしまいます。

ここにちょっとショッキングな数字があるのですが、平成 9 年度の段階で小樽の場合、製造業が 400 件あって、1 万人が働いていて、2,000 億円の出荷額があったのですが、これは直近の 16 年度の数字、わずか 7 年の中で少し数字を丸めますけれども、300 事業所、8,000 人、1,500 億円なのです。このわずか六、七年の間に 100 件減って、2,000 人が従業者として減って、そして非常に大きいのはこの 500 億円、この分の出荷が減ったという。私はこれが非常に小樽にとって大きな分野だと思います。特に小さいけれども技術的には非常に光るという小樽の特性みたいなものが少しずつ失われているという部分が非常に大きいので、この辺の復権を図るという意味が、これから将来にわたって非常に重要な部分かなというのを中でも議論していますし、その部分のための施策も、地味ですけれども、やっているつもりでいます。

それからもう一つ、今、御質問にもありましたように、外からの力というのですか、つまり工業流通団地への企業誘致というの、これは当面策としては直接的な税収とか雇用効果を考えると、やはり市としてはやらざるを得ないので、今回条例案を出して御議論をお願いしている。

それから、もう一つは、切り口は別ですけれども、観光産業という分野は今の小樽を支える分野では非常に重要な分野なので、我々も当面の中では力を入れていく。ただ、これからのまちの将来を考えたときには、また違うこともやらないとならない、そんなちょっと悩みも含めてやっていますので、御理解をいただきたいと思います。

横田委員

今年の視察途中で富士通の大きな工場があり、少し忘れてしまって申しわけないのですが、そこは数千人が働いていると思うのですが、ああいう工場が来るかどうかは別にしても、そういったものも一つの視点ではないのか。それから、観光も今言われたように、未来永ごうずっとこれが成り立っていくわけではないわけですから、どこでどういうふうにするかという長期的なビジョンみたいなものを、経済部の方でやっていただければいいかなと思います。

それともう一点、北広島市の例を出して、民間の視点でもっと民間の力を利用する。アイデアをどんどん取り入れたらいかかかなと。まねをする必要はないからと言いましたけれども、その御答弁も、いや、十分に取り入れているのだというお話でしたけれども、やはり北広島市長が司会をして取り仕切ってやっているようですから、すぐ市長にという話にはならないかもしれませんが、その辺もちょっと民間の力をこれからどうやって生かしていくのかというのをお願いいたします。

経済部長

御指摘のとおりだと思いますし、山田市政になって平成 11 年度から地場産業の振興会議、それから地域経済活性化会議、多くの民間の方々の御意見を伺って、今の施策づくりに結びついています。そして、それぞれそこから波及したいろいろな団体なり、研究会なり、実はそういうところに市長がみずから会長になったりしたものも、クラスター研究会とか、これからやります観光大学校なんかも市長を学長にとか、市長の性格から言ってもみずから出ていきますので、市長が先頭に立ってみんなの声を聞いてやっているというのは非常にたくさんありますので、十分民の方々の御意見は伺っていると思います。ただ、お話がありましたとおり、北広島市の例というのは非常にやはり直接的に伺っていますので、我々としてもその辺を参考にしながら、また、我々も十分民間の方々と連携しながら、これからも進めたいというふうに思います。

横田委員

ぜひ、もろもろは山口委員をはじめ、ほかの方々も細かい部分を指摘されましたので、重複しますので言いませんけれども、ひとつ本当に経済が活性化しなければ、小樽は先ほどの話のように沈没していくのかなと思います。

我々議員としてもじくじたる思いですので、ひとつ経済部の一層の御健闘をお願いいたします。

ひき船の減少について

ひき船について伺いますが、財政再建推進プラン等にも書いてありますが、現在の２隻体制を１隻にしていくという話であります。まず、どういう背景というか、どういうことで、財政再建のためなのか、あるいはどうなのかをまずお聞きをします。

（港湾）企画振興課長

ひき船についてでございますけれども、これまで小樽港におけるひき船業務は、2,600馬力のひき船２隻を所有し、通常、この１隻又は２隻でひき船業務に対応しております。さらに、パナマックス船などの大型貨物船の入港時には、石狩湾新港所有の2,000馬力のひき船の応援を得て対応してまいりました。小樽港、石狩湾新港両港ともひき船が老朽化いたしまして更新時期を迎えたということに当たりまして、両港が現在よりもおのおの能力の高いひき船を１隻ずつ当てをし、これからも相互応援することを前提にいたしまして、支障なくひき船業務ができるというふうに判断いたしまして、ひき船の１隻化ということを進めることにいたしました。

横田委員

話はわかりましたが、先ほど石狩湾新港の話もありましたけれども、向こうは９月からチップが入るのですが、大きい船が入ってきますが、何か聞くところによりますと、こちらから石狩湾新港に行くには、申請をして、回数も限られているというふうに聞きましたけれども、そうなのですか。

（港湾）企画振興課長

現在のひき船につきましては、両港とも平水区域の稼働ということで、港内での作業のみに限定されておりました。お互い応援するときには沿海の資格を臨時沿海の申請をいたしまして、たしか年間20日だと思っておりますけれども、その範囲内での応援ということで考えております。今度、更新する場合につきましては、初めから沿海の資格を取りまして、そういった臨時の切替えがなくても、365日お互いに応援ができるというような体制を想定しております。

横田委員

今後、18年度から１隻体制にするということですが、スケジュールみたいなもの、今の２隻をどういうふうに１隻にしていくのですか。

（港湾）企画振興課長

９月から新しい引船を購入いたしますので、その後につきましては、現在の２隻については売却をする予定にしております。

横田委員

お話では、3,000数百馬力ですか、今度は大きいものらしいですけれども、新造船ですか。相当な金額がかかると思いますけれども。

（港湾）企画振興課長

御指摘のとおり、新しい船ということになりますと相当高額になりますので、中古船を考えております。

横田委員

８月まであと数か月ですけれども、現在の船２隻が、「たていわ丸」「さくら丸」ですか、これも相当老朽化といたしまししょうか、20数年経過していると思っておりますが、これを売却するという話ですけれども、それを売却する可能性と、それから中古船を見つけれられる可能性、これはちゃんと算段されているのか。

（港湾）企画振興課長

ひき船も老朽化いたしますと押す力というのがかなり落ちるのですけれども、引っ張るといような行為につきましてはできるということで、売却は可能と考えております。それから、中古船のひき船についても、現在ある程

度めどをつけながら作業を進めております。

横田委員

関係者の方から聞いたのですが、石狩湾新港の方の2,000数百馬力の古い船を更新するという話が進んでいて、それでこんな話になったのかというのですが、これは何か大丈夫かというふうに聞いたのですけれども、石狩湾新港の方は、それは大丈夫なのですか。ひき船、向こうが更新しないとちょっと困りますよね。パナマックス船が入ると。

（港湾）企画振興課長

その辺は石狩湾新港と十分打合せをしまして、お互いそごのないようにということで、連絡調整はとらせていただいております。

横田委員

聞いた話で何かそんな心配もあるようなので、こちらが2隻売ってしまって1隻にして、向こうが決まらないでどうした、困ったなんていう話では、これは恥ずかしい話ですので、その辺をしっかりとってもらわないと。

もう一つは、その2隻で全員が民間の会社ですね、お願いしていますけれども、民間委託していますけれども、たぶんお願いするときに相当無理を言うてお願いしていた状況を私も議会でも聞いていました。それを1隻にするということは、当然半分にはならないですけれども、人員が少し余剰になるということもお聞きしているのですが、その民間に負担をというか、こちらからお願いしておいて、では、1隻にしたから人は要らないというものでは、ちょっとどうかというようなところもありますけれども、その辺はその業者とうまく折衝ができているのでしょうか。

（港湾）企画振興課長

現在9名の乗員で2隻の対応をしている状態なのですけれども、今度1隻ということで、半分といいますか、5名になると思われているのですけれども、差が出ます4名につきましては、既に年金が支給されている高齢の方とアルバイトの方が2名ということになっておりまして、その点につきましては、昨年からの委託の会社と十分話をしております、了解をいただいております。

横田委員

うまく移行できるように、お願いをしたいと思います。

最後に、2隻を1隻体制にすることによって、どのぐらいの財政効果が出るか。それはプランに出ていましたけれども、委託料はどのぐらいで、手数料はどのぐらいなのか、その辺をお聞きして私は終わります。

（港湾）企画振興課長

経済効果ですけれども、これまでの利益を民間委託にする体制と比べまして、これから料金の推移とか、ひき船の要請の価格についての変動によって左右されるものではありませんけれども、現在のところでは約4,000万円程度は経費の削減になると考えております。

横田委員

4,000万円圧縮できるということですね。

吹田委員

農業委員会について

まず、地産地消という話もあるのですけれども、その中で小樽市の農業委員会というものがございましてけれども、これも国の制度の中での農業委員会がつくられていますけれども、この農業委員会の基本的な成立についての法的な物の考え方はどのようになっているのでしょうか。

農業委員会事務局長

農業委員会等に関する法律という法律がありまして、その中で農業委員会というのは、執行機関として置かなければならない行政委員会というふうに位置づけられています。ですから、そのことから基本的には農業委員会というのは置かなければならないのですけれども、行政体は、農地の面積が以前は360ヘクタールを超えない市町村については、その市町村長の判断で農業委員会を置かないこともできると、こういうような決まりになっていました。それが昨年の農業委員会法の改正で360ヘクタールという下限の面積が上がりまして、今までから上がって800ヘクタール未満の農地しかない自治体の場合は、市町村長は場合によっては農業委員会を置かなくてもいいと、このような改正になっております。

吹田委員

それは一応360ヘクタールから800ヘクタールになったといえますと、基本的に国は何を考えて、その中のそういう決まりを変えたのかと、いかがでしょうか。

農業委員会事務局長

一つには、行政改革の中で地方制度調査会とか、全国市長会なんかからも、農業委員会については市町村長にサイドレバーを置くか置かないかを定めるようにしてほしいというような要望とか、これは市長会の方ですけれども。あと地方制度調査会というところも設置についてはそれぞれの自治体の市町村長の裁量に任せるべきではないかと、このような意見具申ということがありまして、そういう大きな流れの中からこのような形になってきたかと思えます。

それとあわせてもう一つは、今、市町村の合併を進めていますから、当然合併になると農地の面積もぐっと大きくなるものですから、そういうことから800ヘクタールというふううんと大きくしたという部分もあると思えます。

吹田委員

そういう動きもあるということなのですが、そういう中で例えば今は小樽市の場合は農業委員会という、そういう制度を持っていますけれども、こういう流れの中で全国的には農業委員会というのは維持する感じにしているのか、それともそれはそういう範囲だから、やめましたというところがあるのか、そういう流れではどんな感じでしょうか。

農業委員会事務局長

一つは、農業委員会の系統組織では、当然、今こういう全体の、緩いですが、そういう動きの中で農業委員会はぜひとも必要ということで存続させてほしいというような動きといえますが、活動をしています。その中で、最初から農地がなくて、農業委員会がないということもあるのです。ただ、農家がどんどん広げる努力をして農業振興をやるうとしていろいろ施策をとるのですけれども、なかなか後継者がいないなどの理由で、農家の数がどんどん減っていき、一番身近なところでは、室蘭市が農家戸数で50戸を切ったということで、平成17年度から農業委員会を廃止したということ把握しております。全国的にも、幾らかは少しずつなくなっていくという傾向にはあると思えますけれども、その進みぐあいが非常に遅いのではないかと理解しております。

吹田委員

その中で、小樽はそういう意味では農家のそういう新たにやりたい方とか、また、現在やっている方たちのそういう流れとしては、これから少しでも消費者のために近くで生鮮野菜をつくれて、出したいというような感じの動きが、これから少しでも広まるような状況にあるのでしょうか。

農業委員会事務局長

全体的な傾向としては、やはり小樽市も農業者の高齢化が進んでいるということ、後継者不足といえますが、そういうことがありまして、農地も少しずつですけれども減っている状況にあります。けれども、中には意欲を持つ

て農地を広げて経営をやっている農家の方もいます。それで、特に小樽市の場合は大消費地に近いですから、それなりの特徴を生かして、それぞれ面積とかは小さいのですけれども、施設栽培等をやりますして、そしてその経営をしていくということで進んできているということで、どんどんなくなっているということではありません。

吹田委員

そういう中では、小樽の場合は、前回のそういう委員の選挙も去年でしたか、あったんですね。

そういう中では今のところ農業委員会を維持したいという、そういう皆さんの強い考え方もあると思いますので、これについては、将来の小樽の農業をもっと活性化させるために農業委員会が活躍できるのかどうかということなのですけれども、その辺いかがですか。

農業委員会事務局長

おっしゃるとおりで、去年、みずから予算化して、少数精鋭で効率のよい農業委員会活動をしようということで、17名から14名に3名減員して今やってきていますけれども、現在、小樽市では、農地が大体200ヘクタールぐらいありまして、農家戸数で約250戸、農業者の数が大体500人ぐらいいるということで、そんな中で今話したように、意欲を持ってやっている方もおりますので、農業委員会というのは当然これからも必要で、そして農業の振興のためにいろいろと活動していただかなければならないと私どもは考えております。

特に近ごろは、食料・農業・農村基本計画というのが見直されまして、今、新しい基本計画に沿った形で国の農業政策というのが新しい方向で進んでいくと。そういう中で農業委員会の役割というのは、年々大きく役割が課せられていきまして、これからやらなければならないということがたくさんあるということもありまして、これからはまた農業委員会の活動というのは非常に重要なものになっていくのではないかと、こういうふうに思います。

吹田委員

そういう中で、農業委員会の予算というのを組まれたのですけれども、この中でそういう今の積極的な前向きなという中では予算的にはどういうものをとらえているのかと思うのですけれども、この辺いかがですか。

農業委員会事務局長

農業委員会の予算は、大きくは農業委員の報酬というのが一番多くて、全体で700万円ぐらいだと思うのですけれども、そのうちの500万円ぐらいは農業委員の報酬ということなのですけれども。農業委員の仕事というのは、法律で決められていて、例えば農地の権利移譲とか、貸し借りなんかをするときのいいか悪いかということ判断するとか、あるいは農地転用の申請許可をするとかがありまして、そういうところが法律で決められている部分で、あとは年に1回やっています農地基本台帳調査というのがあるのですけれども、そのときの、調査員をお願いして実際に調査に当たっていただいたりとか、あと現況証明というのを発行するのですけれども、そのときに現況が農地がどうかという判断というのはこの農業委員にさせていただくということで、現場を見ていただいて、そして判断をしていただく。あるいは農地の利用に関するあっせん、例えば農地を手放したいという人と、農地をもっと広げたいという人がいて、そういう情報が得られると、間に入って調整するとか、そういう仕事。それから、ふだんの農業者の方の相談に乗るといようなことをやっていますから、大きな何か事業をやってお金をかけるといようなことはほかにはあまりない中で、予算というのはそんなにかかっていないということです。

吹田委員

小樽市の農業というのは、相当前は小樽市の中で大変大きな形の中でございましたので、こういうようにまた復活していただけるのは大変いいことだと思います。ぜひお願いしたいと思います。

経済部の18年度の主な事業について

続きまして、一応経済の関係で18年度予算の大筋の中では「ゆたかさ 産業・活力プラン」という、産業振興という感じでいろいろと取組が出ておりますけれども、経済部の基本的な18年度予算で、どのようなものを新しく考えているのか。又はこういうものについては引っ込める、又は現状維持のものはこうであるとか、そういう大まか



な部分で予算の内容について説明いただければと思います。

（経済）商業労政課長

18年度の主な事業ということだと思うのですが、例えば新規事業で言いますと、商店街の活性化というところで、新しくサンモールかいわいのイベントなんかを支援するためということで、今までも商店街活性化事業ということでやっておりましたが、丸井今井の例もございまして、そういったことを意識して新たにあのかわいのにぎわいということで新しい予算をとりました。

経済部長

主な部分は私の方からお話ししますが、今の元気づくりは、商店街の丸井今井対策、中心商店街対策ですね。それから、観光分野で2本、新しい事業ということでは、観光大使という制度を新年度から立ち上げたい。大使制度をつくって、全国に小樽の観光を発信していくと、そういう事業を予算額は小さいですけども、観光協会と商工会議所と一体となって進めるというのが2本目の新規事業です。それから、3本目には観光基本計画、今日も御議論いただきましたけれども、新年度からスタートしますので、これをもって小樽市の観光の新しい姿を示していくと、それが三つ目。それから、四つ目は、経済常任委員会に付託をされておりますけれども、先ほど来議論があります企業立地の促進条例ということで、新たに小樽市内に立地する企業に対する課税免除を2年間やると。これが基本的には新規事業になります。それから、これまで進めてきた事業の中で整理をしたりお休みをしたり、あるいは金額的にはマイナスになった部分は、財政再建の中でやっておりますので、相当数これはございます。ただ、それは一々申し上げませんが、金額的には若干落ちているという中で18年度予算を計上させていただいているということでございます。

吹田委員

一応、今のお話のものが、金額的には大きくなる部分も新しい形の取組と。そうしますと、既定の後の予算については、大体前年の動きを踏襲していると考えてよろしいでしょうか。

経済部長

今、申し上げましたけれども、実はこれは財政再建推進プランも含めて、財政部からの指示も含めて補助金、いろいろな部分では一律のカットになった部分、あるいは補助金なんかでは、それぞれの相手方の団体の経済的な状況なり、運営状況を含めて必ずしも一律でない部分で減額をさせていただいた部分、これは千差万別でございます。それは我々は1件ずつ話をしてお理解をいただいて、18年度予算にさせていただきました。もちろん現状維持の部分もありますし、内容的にはできる限り少ない経費で最大限の効果を上げるという、そういう大前提で計上させていただいたということでございます。

吹田委員

その中で、一応商工費の関係ではないけれども、商工業の振興策の中で中小企業の全体的には大型資金貸付金というものが多数名目的に載っているのですけれども、こういうものの内容というのは、どんな感じで資金が動いているのか。

（経済）産業振興課長

この貸付金につきましては、現在、私どもの融資制度の中では、七つの資金から構成をされてございまして、それぞれその資金によって性格によりまして、運転資金とか設備資金、そういったようなものを、これは金融機関との協調融資でございますから、金融機関がお持ちのプロパーの資金に私どもが一定程度貸出しが予想される分あるいは前年度の貸出し実績、そういったようなものを勘案いたしまして、金融機関に預託をし、それを協調融資の原資として、特に市内の中小の企業の皆さんを中心にお使いをいただいていると、そういう制度でございます。

吹田委員

この融資の関係で、さまざまなものがあるのですけれども、これは毎年大体似たような金額であるのですけれど

も、この融資は例えば借りる方々というのは結構年数をかけたら完全に入れ替わっていく感じ、それともその方々が借りた者が返済をしたら、また借りていくという感じになるのですか。かかっている借りる側の方々がどんどん、例えば10年とか5年とかで全部入れ替わってしまうとか、こういう形になっているのでしょうか。

（経済）産業振興課長

それぞれ資金ごとに融資の期間というのが定められておりますし、融資の限度額というものも定められてございますけれども、私どもがお貸しする際には、融資額の限度として何度でもお借りいただけるということになっておりますので、短期の資金につきましてはお貸しをし、返していただいて、また新規にということになりますし、比較的長期のものについては、例えば4,000万円のものであれば、2,000万円を返済された後にまた残り1,000万円なり2,000万円なりをお借りいただくというケースもございますので、一概にどのような形で利用者がお使いになれるかという、特徴的なものは特にはないのではないかとこのように考えてございます。

吹田委員

こういう形で予算的に決まっておりますので、たくさんの方が借りるとなったら難しいだろうという感じもありますので、そういう中では、今こういう形で、例えば新規の方々がどんどん来られると。例えば産業を興して、事業をやるとなったときに、そういうものに入ってこられるのかどうかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

（経済）産業振興課長

基本的には、予算の枠の中で金融機関に対する預託額というのを決めていっているわけですが、ある程度私どもはその時々を経済情勢を勘案したり、前年度までの実績などを勘案したりしながら、融資枠というのを決めていっておりますし、仮にそれにとられるということもないのではないかとこのように考えてございます。

吹田委員

この関係で結果的には協調融資という言い方をされているのですけれども、この辺でこういう関係にかかわって小樽市の、それは小樽でなくて、恐らく銀行から金を借りて、そしてそちらに回しているのだと思うのですけれども、こういうものにかかわる実際の小樽市の金利的な負担というのはどの程度あるのでしょうか。

（財政）財政課長

制度融資の関係は、トータルで大体25億円ぐらいあるというか、私ども1年間を通して、大体100億円、毎年残高があるような形で資金運用をしております。その利息は年間で約1,000万円程度で終わっておりますので、25億円ですと、その4分の1、それぐらいになるかと思えます。一方、銀行に預託することによって、そこから預金利息、これは非常に微々たるものですが、そういうものを取得しております。

吹田委員

そういうものを考えますと、これは予算書ですから、いわゆる預託したものは全部支出だという計算になりますけれども、本当はこの金額が少々大きくても資金さえきちんと、返済が動くのであれば、もっともっと増やしてもいいのかもしれないのです。私にすれば、実際は、市の負担が極端にないような感じがするのです。ほかの方で何かやってしまうと。補助金でやりますとかということとは全然意味合いが違うので、私はこの部分についてもっともっと積極的に商業振興のためにこの部分のこういうものについては活用いただけるようなものをぜひ考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

経済部長

現実に数字が小さくなっていますから、そういうとらえ方をされる部分があるかと思うのですが、私どもは決して融資制度を縮小しようということではございません。時期的には100億円を超えた時代もありますし、80億円、70億円のオーダーで数年前までやっていたりして、実はやるたびに毎年不用額が相当額出ると。これは決して我々が貸していなかったのではなくて、利用される方がそれしかいなかったという現実の中で不用額が出

ると。決算のたびに不用額の御指摘をいただいて毎回言いわけをさせていただいたのですが、ある意味では我々は現実に近い数字に近づけているという、そういう形でやっておりますので、先ほど産業振興課長からも話をいたしましたけれども、枠内を超えて大変御要望があれば、それは補正しようが何をしようが我々としてはお貸しをしていくという立場を持っていますので、決して縮小しようという、そういうスタンスではございませんので、御理解いただければと思います。

吹田委員

ふ頭のゲートの管理費について

私は予算書を見て質問しようかなと思っていたのですが、ふ頭のゲートの関係で委託をされてやっていますけれども、これについて今年度と18年度の関係ではそういう委託に関していえば、かかわる経費について積算でどのような違いが出てきたのかと思うのですが、いかがでしょうか。

（港湾）事業計画課長

ふ頭ゲート管理費等の関係、経費ということでございますけれども、平成17年度につきましては4,950万円の予算計上をさせていただきまして、18年度につきましては4,750万円ということで、200万円を下げさせていただきます。18年度予算につきましては、17年度の決算見込みを基に200万円下げているという金額でございます。

吹田委員

この200万円を下げたということは、今年の話の、17年度はそれだけかからなかったということで見ているのよろしいのですか。それとも、今年は4,950万円の数字で決算するのだけれども、積算したらもう少し少なくともよかったという感じなのでしょうか。

（港湾）事業計画課長

実は今年度につきましては、4,950万円の予算の中で4,750万円で終わりそうかどうかというのですか、そういう決算見込みになりそうなものですから、同額を平成18年度に計上しているということでございます。

吹田委員

ということは、基本的には不用額が出るということで見てもよろしいのでしょうか。

（港湾）事業計画課長

おっしゃるとおりです。

吹田委員

18年度と17年度の予算を比較しながら見ていたら、この維持補修費という、補修費の関係が金額的には総額で同じなのですが、ここで今回は黒字で強調して市債で700万円、こういう数字が出ているのですが、これはなぜこういうようなものを市債で計上したのでしょうか。

（港湾）事業計画課長

昨年度までにつきましては、交通安全施設費というところで、今年度の予算書で言えば、港湾施設改修事業費と交通安全施設ほかとかという、一緒に計上してございましたけれども、18年度につきましては、この港湾施設改修事業費、これは大規模な塗装補修でございますけれども、北海道の貸付金を想定して今回項目立てといたしますが、1本項目を起こしたところでございます。

-----  
成田委員

雪あかりの路について

先ほどから小樽市の観光問題でかなり各委員からお話がありましたけれども、私も雪あかりの路の冬のイベントでかなりの観光客が小樽に来られたということで、50万人以上が冬のイベントで来られたということで、最大の経済効果もあつたらうし、小樽のイメージもアップしたのではないかと、そういうふうに思われましたけれども、

一つは、この大きなイベントの中で陰の部分で言われている部分というのが私の耳にちくちくと入るのです。それにこの次のときに耳を傾けていただければと思っていますので、一つは、春に雪が解けたときに、ろうそくの後始末がかなりの量として旧手宮線に残ってくると。この始末はかなりのイベントに参加しているボランティアの人たちもおりますけれども、近郊の町内会の婦人部の人たちが朝早くから掃除しなければならないという状態であるということで指摘があったものですから、その辺はどのような対応になっているのですか。

（経済）観光振興室佐藤主幹

雪あかりの路のメインとなっております会場、一つが手宮線、一つが運河ということで、私どもその10日間のイベントの最中、終わったら、例えばキャンドル紙コップとか、ろうそくの燃えかすとかは、その都度その都度回収はしております。それで、あと雪が解けた後なのですけれども、例年4月中旬、去年は4月16日なのですけれども、実行委員会のメンバーの方、それから事務局についています私ども観光振興室、それから一般の、例えばおもてなしボランティアとかガイドクラブの方々、それから例年、郵便局の有志の方々に出していただきまして、清掃作業を運河と手宮線でやるのですけれども、昨年がまれに見る降雪だったものですから、4月中旬に行ったときに雪が半分解けていなかったのです。それであまりとれなくて、今度雪が解け始めましたらやはり残ってしまっていて、管理しています建設部維持課の方からもう一回見てやってくれということを言われまして、その後2度ほど私どもと、それから実行委員会のメンバーの方と行ってやりました。ただ、それでも完全に引ききれなかったのかもしれない。それで、例えば市民部なり福祉部なり、こういう関係の市民団体の方々も何度か行ってやっていただいているとはわかっているのですけれども、現状私ども二、三回しか春先にできていないというのが実態です。

成田委員

やはりこの大成功の中に、裏にはそういう人たちがそういうボランティアをやっている人がいるということだけ頭の中に入れておいて、今後の方針の中に加えていただければと思っています。

また、今年、海外からボランティアが来て、その人たちからも何か寂しい思いをして帰ったというような声が聞こえたのですけれども、その要因に何かあったか御存じですか。

（経済）観光振興室佐藤主幹

申しわけございません。存じておりません。

成田委員

私の方に話が届いているのは、期間中、ボランティアで活躍していたのですけれども、その期間の中で1日でもよかったから小樽市内を観光したかった。せっかく小樽に来て観光の協力をしながら、自分たちは観光できなかったということを言って帰られました。非常に残念なことだと思いますけれども。

（経済）観光振興室佐藤主幹

韓国、オーストラリア関係のボランティアは、昨年から冬期間営業しています小樽水族館の御厚意で水族館を見ることが、今年の2月15日だったと思いますけれども、実施しました。ただ、バスを使ったり、何かの小樽観光というのは今年はやってございません。

（経済）観光振興室長

これは私が把握している中のことですが、やはり海外から来られているボランティアの方も委員がおっしゃるように、小樽の観光を楽しんでもらいたいというのは実行委員会もそう思っていて、ボランティアの方が会場に来られる時間帯をぎりぎり午後3時というふうに設定しました。それまでの間は、午前から午後3時までにかけては自由に行動していただくということで開放したつもりであります。ですから、委員がお聞きになっておられるような観光ができなかったというのは、私どもにとっては非常に意外で、そういう時間を設けたにもかかわらずできなかったということになれば、どうしたことなのかということも含めて原因は考えていかなければならないというふうには思います。

成田委員

そういう声があったということは、事実観光ができなかった現状にあったのかなど。自分たちがホームステイとして入っていたところもあるだろうし、ホテルに入っている人たちもいただろうし、その中でやはり自分の時間がとれなかった。そしてまた、そのルートを知らなかったというのもあったのかと思いますけれども、今後の中で十分配慮していただければと思っています。

妙見市場の空き店舗状況について

それと、質問の内容を変えますけれども、妙見市場は戦後、終戦から帰ってきて皆さんたち商売をするためにあそこに市場というのを開かれて、そして河川の上に市場を建てているということは十分承知しています。そして、河川の上の建物というのは違法ということもわかっていますけれども、この中で空き店舗となって A、B、C と 3 棟あるのですけれども、現在の店舗の状況はどういうふうになっていますか。

（経済）商業労政課長

妙見市場の件ですけれども、委員も御存じのとおり、国道側から A、B、C 棟の 3 棟ございます。御質問のありました店舗数ですけれども、現在ほとんどは C 棟に集約しております、B 棟は空き家になっております。それから、A 棟に一部店舗が入っております、A 棟は 4 店舗、C 棟が 21 店舗で 25 店舗営業しております。

成田委員

B 棟はもうどなたも入っていない状態ですね。それでは、この管理というのは、市でやっているわけでしょうけれども、あそこの通路は通れるような状態なのでしょうか。閉鎖しているのでしょうか。

（経済）商業労政課長

今、言いましたように、B 棟はあの施設そのものを閉めておりますので、B 棟の通路は通れないと、こういう状況になっております。

成田委員

それでは、この B 棟の処理というのは、これはあのままの状態にしていると、今年みたいな雪の処理というのは大変だったと思います。そういう状態にしておくのはまずいと思うので、処理は解体するのか、これからの考え方はどういう状態になっているのでしょうか。

（経済）商業労政課長

今年は大雪で、例年よりかなり大変だったということで、職員も妙見市場の屋根の雪おろしをしたりしましたけれども、今ありましたように、いつ壊すのか、B 棟は特に使っていないものですから、いずれそういう時期が来ると思いますが、先ほども申し上げましたように、A 棟が 4 店舗やっておりますが、できれば C 棟に移ってやっていただきたいということでお願いしておりますが、高齢者の方がほとんどですし、自分が商売を終わったらもうやめたいとかという、そういう方がほとんどですので、無理やりそういうことにもならない。我々としては A 棟の整理がつきまして、A、B ともあきましたら、壊すとかどうするという時期かなと考えておりますが、今時点では何とも申し上げられないと思っております。

成田委員

これ、経済効果というか、お客さんのことを考えた場合に、B 棟をからにしていると A 棟も C 棟もあまりお客さんが行かなくなるのではないかと思うのです。真ん中が B 棟ですね。真ん中の棟を整理することによってあそこの通路も幅広くなるだろうし、物を建てられるわけではないですから、川の上を整備するという形で何らかのスペースというのが必要と思うのですけれども、それによって買物客が増えるのではないかと思うのですけれども、その辺は考えられませんか。

経済部長

実は数年前に集約化事業を実施いたしました。そのときはかなりの予算を組んで、今 B 棟と A 棟にいる方に C 棟

に移っていただきたいということで、実は冷蔵庫の費用とか、移転費用も含めて単費で予算化をして実施をいたしました。このときの計画は協同組合との話の中で A 棟も B 棟も解体するという前提で、今もその方針は変わっていません。ただ残念ながら A 棟にいる方の中では、花屋とか、肉屋なんかは 4 件ほどいるのですが、かなり高齢なのです。当時も 77 歳とか 87 歳の方で何年商売ができるかわからないのに移転費用をかけてまで移れないという、実はそういう、どちらかという我々も理解せざるを得ないような理由がありまして、当時何年間かは仕方ないのかなという形の中で実は営業をやっております。そのまま頑張ってやっているものですから、まだ A 棟で頑張っている方が何人かいると。ですから、我々としては、当時の方針からいっても、A 棟と B 棟はあいたら壊したいと思っております。そして、C 棟に集約をすると、そういう中で現在考えていまして、いつやりますというのはなかなか言える状況にはないのですけれども、方針としてはそんなことを堅持しながら、できるだけ話が詰まれば、それはすぐやって、今おっしゃったような C 棟への集約とそこを契機に市場に頑張っていたらこうという、そんな形で進めたいと思っています。

成田委員

できるだけ C 棟に集約して A 棟と B 棟を解体して、あそこを広く違うスペースで使えるような形をつくっていただければと思っています。

馬券売場について

今、ウイングベイの中に地方競馬の馬券売場というのがあるのですけれども、これは北海道の関係でやっているのか、小樽市が開設しているのですか。

（「小樽市ではない」と呼ぶ者あり）

小樽市ではないのですね。

（経済）農政課長

ウイングベイにある馬券売場ということですが、道営でございまして、道営競馬の小樽場外発売所ということで設置しているものでございます。

成田委員

道営競馬の馬券売場ということで、それで毎日開催しているものなのですか。

（経済）農政課長

あそこで扱っているのは、道営競馬もそうですし、それから日本の地方競馬、この馬券を発売してございます。道営競馬は冬は走れませんが、日本の国内の地方競馬が開催しているときには、発売しておりますので、ただ何曜日はあいているとか休んでいるとか、そういうことにはならないのですけれども、大体国内で地方競馬が走っているときにはあいているという状況でございます。

成田委員

全国の地方競馬が開催されているときは、その道営競馬の馬券売場では買えるということなのですね。それと、かなりの集客ができるということで、あの地域の経済効果はかなりのあるのでしょうか。

（経済）農政課長

ほぼ毎日開いてどこかで走っているということですので、大体ほぼ毎日あその場所にいらっしゃる方はいるということです。それで、道の競馬事務所に問い合わせたのですけれども、15 年 4 月末からあそこをオープンしているのですけれども、15 年度につきましては 4 万 8,752 人がいらしていると。それから 16 年度につきましては、4 万 6,875 人があそこを訪れております。ちょうどあその場所の隣に飲食店が配置されておりますので、そこにいらっしゃった方がそこで食事されているというようなこともお聞きしておりますし、終わった後でもウイングベイの中を回遊されて、消費なりなんなりしていただくと、それなりの経済効果というものはあるのかなというふうに思います。

成田委員

やはり年間 4 万以上の集客をしているということは、やはり築港駅のすぐ横ですから、かなりの経済効果はあると思うのですけれども、日本中央競馬会の法律が変わったのですね。改正されまして中央競馬の馬券も地方競馬の馬券売場で売れるということなのですから、この辺の制度がどういう形になっているのでしょうか。

（経済）土屋副参事

今、委員のおっしゃったように法が変わって中央競馬の馬券を地方競馬の馬券売場で売れるようになったということがあったからだと思うのですけれども、そのことが話題になって、そのときに道の競馬事務所の方からお話を伺ったのですけれども、そのときのお話では、一つは中央競馬というのは経営が非常に順調にいと。そういう中で地方競馬というのは大抵が赤字で、それこそ苦しい経営を余儀なくされているという中で、中央競馬としては積極的に地方競馬の馬券売場で券を売ろうということはあまり考えないのではないかとということで、あわせて、もう一つ、地方で売ることになると、売ったところに手数料を払わなければならないということで、中央競馬の方にしてみれば、余計な経費がかかると、そんなこともあって消極的なのだらうということです。あともう一つが、今、使っている地方競馬のコンピュータシステムではやはり入れられないようで、新たに独自の中央競馬用のコンピュータシステムを入れなければならないということで、初期の投資が非常に大きな額になるということで、確かに法ではできるようになったのですけれども、現実としてはなかなか難しいのではないかとというようなことを伺っております。

成田委員

大事なことなのですから、小樽のあれだけの大きな器の中で、もう少し中央競馬の馬券が買えれば、もっとお客が来られるようになるのにと、そういう人たちがいます。そして、システムもかなり変わってくると思えますけれども、札幌に今 2 か所あります。薄野と桑園と、その 2 か所ある中でそこで処理してしまうのか。そしてまた、小樽などもそういう道営競馬の馬券売場をしているところへ移管していくという、またお客が広がってきますから、薄野あたりなんて車両通行止めになるぐらい渋滞しますから、そういう中で集客しているよりは、もっと交通のアクセスのいい小樽がいいのではないかとということで小樽を P R して北海道に働きかけるという、そして北海道から譲り受けてくるような、そういう動きをしてはどうなのでしょう。

（経済）土屋副参事

今、話しましたように、なかなか法的にはできるようになったけれども、現実には難しいのではないかなということが一つで、それと確かに経済効果みたいなものもあるのかもしれませんけれども、しかしこの点につきましては、結構いろいろな意見の方がいるのではないかと。いろいろな意見があるのではないかとということもありますから、今後、我々もその動向などを見ながら、どのように対応していくかということを考えていくべき問題なのかなと、このように思っています。

経済部長

北海道との関係は少し整理しておかなければならないのですが、御存じのとおり、北海道は馬産地振興という大前提の下に道営競馬をやっています。大変な赤字で続行が難しいというのがよく新聞で出ていまして、今、何とか続けていますけれども、いろいろな政策の中で頑張っていますけれども、なかなか前途は厳しいという気がします。それと、中央競馬会と道営競馬という、まるっきり権限もシステムも違うものですから、北海道に幾ら言っても中央競馬会との間を取り持ってもらおうとか、話をしてもらおうとか、そういうシステムにはなっていません。ですから、あくまでも中央競馬をやるのであれば、日本中央競馬会（J R A）、そちらとの我々との話の中でやらざるを得ないのかなと思います。ですから、北海道を通じてというのは、なかなか我々も話したことはありますけれども、難しい状況なのかなというふうに思います。そのところは御理解願います。

成田委員

ぜひ、小樽の経済を活性化するためにも、また、あの地域には空き店舗もかなりありますので、そういう面も含めて研究する材料の一つにさせていただければと思っています。ぜひお願いいたします。

委員長

自民党の質疑を終結します。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。